行政書士かながわ

2021.1/2 JANUARY・FEBRUARY VOL.266

©Kanagawa Prefectural Tourist Association

twitter Follow me @KanagawaKouhou

Facebook 神奈川県行政書士会

©Kanagawa Prefectural Tourist Association

行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会

Publisher's Voice

行政書士かながわ 発行人 田後隆二

新年を迎えても、新型コロナウイルスの感染拡大は、一向に収束の兆しが見えません。待望されたワクチンが開発され、接種も進んでいますが、効果はどれほどでしょうか。東京オリンピックは開催できるのでしょうか。

当会は、この時期、次年度の事業計画案及び予算案の策定に入っています。会長は、正月休みに基本計画を練り、それを年始に副会長・部長・委員長等に示します。嫌なお年玉です。１月末には各部署から具体的な案を上げてもらい、２～４月の間に精査し、５月の総会にかけます。

今年の基本計画は悩みましたが、このような閉塞感漂う社会情勢だからこそ、行政書士にできることがあるのではないかと、考えることにしました。皆さんのお気に召せば良いのですが。

神奈川県行政書士会会長　田後隆二

目次 Contents

新年のご挨拶 …… 1
本会だより …… 6
各部情報掲示板 …… 8
研修会・講演会のご案内 …… 16
支部だより …… 19
政連だより …… 31
かなさぽ便り …… 35
会員のひろば …… 37
新入会員紹介 …… 41
事務局だより …… 46

この１年　新しい日常を、新しい笑顔で。

神奈川県知事　黒 岩 祐 治

明けましておめでとうございます。

新型コロナウイルスとの闘いが続く中、異例づくしの新年となりました。例年のようなお正月らしいお祝いができなくなってしまった方も大勢いらっしゃることでしょう。中でも、年末年始も関係なく、コロナ治療の最前線で闘い続けてくださっている医療関係者の皆さんに、改めて心から感謝の気持ちをお伝えしたいと思います。

感染拡大防止のため、県民の皆様にさまざまなお願いをしてきましたが、ご協力いただいてきたことにお礼を申し上げます。残念ながら、未だ収束のメドが立たない状況ではありますが、ワクチン開発や特効薬のニュースも散見されるようになりました。希望を持って、この難局を乗り越えていきたいと思います。

さて、今年は、昨年延期が決まった東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会が本番を迎えます。神奈川県ではセーリング、野球・ソフトボール、サッカー、自転車のロードレースが開かれます。開催の夏には、コロナ禍が収束していると信じて、皆さんと心を一つにして、世界中が注目するような素晴らしい大会に盛り上げていきましょう。昨年１１月には横浜スタジアムに収容人数の８６％ものお客さまに入っていただき、最新技術を駆使して密を避けるという技術実証も行いました。オリパラ成功への貴重な一歩を踏み出せたと思います。

また、コロナ禍で私たちの生活は一変しましたが、マイナス面ばかりではありません。これまでなかなか進まなかった“改革”が一気に前進した側面もたくさんありました。神奈川県は全国一、通勤時間の長い都道府県でしたが、今や、リモートワークは当たり前の時代になりました。働く（WORK）と余暇（VACATION）が一体となったワーケーションなども、普及してきています。以前からアピールしてきた「ちょこっと田舎、オシャレな神奈川ライフ」という移住促進策も、三浦半島や県西地域などで具体の成果につながり始めています。

昨年１０月、神奈川県の新型コロナウイルスへの対応は先進的な取り組みであるとして、第８回プラチナ大賞を受賞しました。県庁職員が一丸となり、議会や市町村の皆様と一体となって取り組んできたことが第三者から高く評価されてたいへん嬉しく思っています。この賞に恥じないよう、今年もウィズコロナ、アフターコロナの時代を神奈川から切り拓いていくことをお誓いし、新年のあいさつとさせていただきます。

令和３年の年頭にあたって

横浜市長　林　　文子

あけましておめでとうございます。皆様が新しい年を迎えられましたことを、心よりお喜び申し上げます。

今年は、ウィズコロナ社会における安全・安心な暮らしと横浜の将来にわたる成長のため、市民、事業者の皆様と力を合わせて、力強く歩みを進めていく一年です。新型コロナウイルスは、近い将来、必ず収束します。冷静に未来を見定め、立ち止まることなく、前進してまいります。

みなとみらい２１地区では、今春の神奈川大学新キャンパスのオープン、ロープウェイの運行開始など、さらなる賑わいが生まれます。５年目を迎える「ガーデンネックレス横浜」を春と秋に開催し、花と緑に親しむ機運を２０２７年の国際園芸博覧会へとつなげ、夏に向けて「東京２０２０ オリンピック・パラリンピック」やダンスの祭典「Ｄａｎｃｅ Ｄａｎｃｅ Ｄａｎｃｅ @ ＹＯＫＯＨＡＭＡ ２０２１（仮称）」の準備も進めています。

今まで以上に来街者の皆様で賑わう魅力的な街を目指し、関内・関外地区のまちづくりや郊外部の活性化にも力を入れていきます。

また、将来の経済成長を支える国家的プロジェクトであるＩＲ（統合型リゾート）の実現に向けた取組や新たな劇場整備の検討を進め、魅力あふれる都市づくりと横浜の持続的な発展への道筋をつけていきます。

横浜市はこれまでも、市民の皆様の命と暮らしをお守りするため、感染症対策の強化と経済再生の両立に最優先で取り組んできました。今後も、新型コロナウイルス感染症の陽性患者の入院調整を行う専門チーム「Ｙ－ＣＥＲＴ」や、医師・看護師による疫学調査チーム「Ｙ－ＡＥＩＴ」をはじめ、総力を挙げて、急激な感染拡大を抑え、医療崩壊を防ぎます。

市内中小企業・商店街へのご支援やデジタル化、脱炭素化に取り組み、横浜経済の再生に力を尽くします。４月にスタートする中学校給食をはじめ、子育て、教育、福祉、多文化共生や防災・減災の施策の充実、文化芸術活動のご支援など、今年も皆様の健やかな暮らしと横浜の未来のため、全力で市政に臨む決意です。どうぞよろしくお願いいたします。

二〇二一年　市長年頭あいさつ

川崎市長　福田紀彦

新年、あけましておめでとうございます。

今年一年、皆様が健康かつ平穏に良い年をお過ごしになりますようお祈りいたします。

昨年、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、私たちの暮らしは一変しました。本市におきましても、市民や事業者、医療関係者の方々をはじめ、地域の皆様に御協力いただきながら、感染症の流行に全力で対応するとともに、厳しい生活を強いられる市民や事業者の皆様への支援などを実施してきました。今後も引き続き、皆様が安全・安心な生活を送れるよう、万全を期していきます。

また、新しい生活様式をふまえ、行政手続のオンライン化に積極的に取り組むとともに、市立小中学校等の児童生徒に一人一台の端末を整備するなど、「かわさきＧＩＧＡスクール構想」の実現に向けた取組を進めます。

本市の最重要施策である、地域包括ケアシステムの構築につきましては、年齢や疾病、障害等で対象を限定しない、全世代・全対象型の地域リハビリテーション体制の構築に力を入れて取り組んでいきます。間もなく供用を開始する「川崎市複合福祉センター　ふくふく」を中心に、医療や介護が必要となっても、地域で暮らし続けることができる体制づくりを進めます。

また、新しい生活様式に留意しながら、誰もが気軽に集え、多様なつながりを育む地域の居場所である「まちのひろば」の創出など、「市民創発」によるまちづくりに向けて取り組み、「安心のふるさとづくり」を皆様と共に進めていきたいと思います。

こうした取組を支える「力強い産業都市づくり」として、一層加速する社会経済状況や産業構造の変化に適切に対応するため、川崎臨海部における投資促進制度の創設などにより、産業の活性化や新産業の創出を図っていきます。あわせて、鷺沼駅周辺再編整備に伴う宮前区役所・市民館・図書館の移転や、横浜市営地下鉄３号線の新百合ヶ丘駅への延伸に向けた取組など、魅力ある都市づくりを進めます。

これらの取組とあわせて、将来世代が安心して暮らせる環境を未来に引き継いでいくため、二〇五〇年のＣＯ２排出量実質ゼロをめざす「かわさきカーボンゼロチャレンジ２０５０」のもと、市民・事業者・団体等の皆様と力を合わせ、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めていきます。「ＳＤＧｓ未来都市」として「成長」と「成熟」の調和する「最幸のまち　かわさき」をめざして取り組んでまいりますので、引き続き、御協力をお願いいたします。

新年のご挨拶

相模原市長　本村賢太郎

神奈川県行政書士会の皆様におかれましては、輝きに満ちた新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

日頃から市政運営に格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大という誰もが経験したことのない事態が起こり、今もなお、終息を見通すことができない状況が続いております。こうした中、貴会には新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け実施しました本市臨時市民相談会に際し、行政書士の皆様にご協力いただきまして、心から感謝申し上げます。また、各区役所市民相談室における行政書士相談の実施など、日頃から市民と行政機関とを繋ぐ架け橋として、相続等における市民の権利・利益の擁護や円滑な行政手続に向けご尽力いただいておりますことに深く敬意を表します。

さて、本年は、いよいよ東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、本市は、ホストタウンとしてブラジル、カナダの選手をお迎えするとともに、自転車ロードレース競技のコースの一部が設定されます。自転車レースに適した地形を持つ本市は、昨年１１月に新たなホームタウンチームとして、片山右京氏率いるサイクルロードレースチーム「Ｔｅａｍ ＵＫＹＯ ＳＡＧＡＭＩＨＡＲＡ」に加わっていただきました。本年５月には、オリンピックの競技コースの一部を活用して、国内最大規模の自転車ロードレース大会である「ツアー・オブ・ジャパン」が開催されますので、皆様の応援をよろしくお願いいたします。また、昨年１１月に相模総合補給廠の一部にオープンした相模原スポーツ・レクリエーションパークも、スポーツに親しめる憩いの場所として、順次利用エリアを広げてまいります。

市民の皆様には、本市での暮らしに明るい未来を思い描いていただけるよう、ＳＤＧｓ未来都市に選定された都市としての誇りとともに、本年も、誰一人取り残さない持続可能な社会の形成や多くの方々に選ばれるまちづくりに尽力してまいります。

また、これまで以上に本市への誇りと愛着を抱いていただけるよう、シビックプライド醸成の機運を一層高めるための取り組みも進めてまいりますので、市政に対する皆様の変わらぬご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、新年にあたりまして、貴会のさらなる飛躍と、会員の皆様のますますのご健勝、ご活躍を祈念申し上げまして、ごあいさつといたします。

７０周年。そしてその先へ

神奈川県行政書士会
会長　田後隆二

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員各位におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より、本会の事業運営にご理解・ご協力を賜り、また行政書士制度の発展にご尽力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

昨年は、正月だけは例年と同様に迎えられたものの、その後すぐに新型コロナウイルスの感染が拡がり、４月には緊急事態宣言が発出されるに至り、総会シーズンを直撃しました。当会においては、会員各位のご理解により、ソーシャルディスタンスの確保、検温、消毒など、十分な感染防止対策をとった上でのリアル開催となりました。しかし、苦労してやっと開いた総会でご承認いただいた事業計画は、感染拡大第２波、第３波に翻弄され、予定通り執行することは難しく、知恵を絞り、工夫に工夫を重ね、何とかこなしてきたところです。

いまだ、収束の兆しが見えないコロナ過の中、新年を迎えることになりましたが、今年は、行政書士法が制定されてから７０年目にあたる記念すべき年になります。そもそも、行政書士のルーツはさらに古く、江戸時代あるいはそれ以前にまで遡ると言われています。そのころは、文字が書けない庶民に代わり、役所に提出する書類の作成のみならず、手紙の代筆などまで行っていたと聞きます。明治・大正時代には、代書人制度が設けられ、市町村役場や警察署等に提出する書類の作成を業とし、昭和に入り戦後の混乱期を経て、現行憲法下で行政書士法が成立したのが昭和２６年。そこから数えて７０年になります。大勢の方にお声掛けをして、周年事業を盛大に行いたいところですが、そうもいきません。静かに先達の永年にわたる並々ならぬ苦労に思いを馳せ、歴史ある行政書士制度を次世代へいかにより良く引き継ぐかに考えを巡らす年にしたいと思います。

まずは、次の８０周年に向け、１０年後の行政書士像を探るには、行政書士業務に変革をもたらす可能性の高い、行政手続きの電子化、規制改革の進展、情報通信技術の高度化、少子高齢化、人口減少など、近時の社会情勢の変化を視野に入れざるを得ません。また、必ずしも現行の行政書士法にとらわれず、法改正による新たな業務範囲の確立も目指す必要があります。固定観念にとらわれず、その時々の社会の要請に即応し、行政書士はどんどん豹変していかなければならないとも思います。

そうは言っても、今年は丑年。しっかりと歩みを進め、行政書士が社会でさらに大きな存在となるよう、着実に考え、行動していきましょう。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

理事会開催報告

日　　時　令和２年１０月２８日（水）１５時３０分～１６時４０分
場　　所　本会大会議室
出席者数：２９名（理事会構成員定数３１名）
出 席 者
　会　　長：田後隆二
　副 会 長：石川房治、平野公平、堀川幸夫、
　常務理事：納谷次弘
　理　　事：粂智仁、南勲、飯田弘樹、荒木克成、小川恵一、村上崇文、向川潔、伊達佳弘、大野佐由理、岡本祐樹、下川原孝司、竹中義久、笠間由美子、赤澤師明、佐藤慎一、大菊明、蛭川奈美、町田緑、廣瀬聖、我妻敦、阪西貴子、坂下美智夫、池上嘉一、笹森浩史
　オブザーバー：青木弘子監事、渡邊秀夫監事、加藤幹夫政治連盟会長、
　事 務 局：（兼）納谷次弘事務局長、加藤岡政彦事務局次長
　欠 席 者：村上敬隆副会長、大和めぐみ副会長、田中誠支部長会代表幹事

議　決　事　項

（１）会員の処分について
（２）神奈川県知事に対する措置要求について

協　議　事　項

（１）神奈川県行政書士会表彰規程の一部改正（案）について

報　告　事　項

（１）会員の状況について
（２）行政書士試験の対応について
（３）令和２年度日行連と関東地方協議会との連絡会について
（４）中間監査について
（５）令和３年新年賀詞交歓会について
（６）年間スケジュールについて
（７）各部・委員会・ＷＧ等活動報告について
（８）令和２年度事務局職員人事評価の実施について

理事会開催報告

日　　時　令和２年１１月２５日（水）１５時３０分～１６時３０分
場　　所　本会大会議室
出席者数：２７名（理事会構成員定数３１名）
出 席 者
　会　　長：田後隆二
　副 会 長：石川房治、平野公平、堀川幸夫、
　常務理事：納谷次弘
　理　　事：粂智仁、南勲、飯田弘樹、荒木克成、小川恵一、村上崇文、向川潔、伊達佳弘、
　　大野佐由理、岡本祐樹、下川原孝司、竹中義久、笠間由美子、赤澤師明、佐藤慎一、
　　大菊明、蛭川奈美、廣瀬聖、我妻敦、坂下美智夫、池上嘉一、笹森浩史
　オブザーバー：田中誠支部長会代表幹事
　事 務 局：（兼）納谷次弘事務局長、加藤岡政彦事務局次長
　欠 席 者：村上敬隆副会長、大和めぐみ副会長、町田緑理事、阪西貴子理事、
　　青木弘子監事、渡邊秀夫監事、加藤幹夫政治連盟会長

議　　決　　事　　項

（１）神奈川県行政書士会表彰規程の一部改正（案）について

報　　告　　事　　項

（１）会員の状況について
（２）行政書士試験について
（３）令和３年度賀詞交歓会について
（４）年間スケジュールについて
（５）各部・委員会・ＷＧ等活動報告について
（６）Ｗｅｂ会議について

▶▶▶ 総務部

50th ANNIVERSARY

セラヴィリゾート泉郷（いずみごう） 創業50周年記念キャンペーン

料理長厳選 冬の逸品付き

10,000円プラン 1泊2食付

提供期間:2021年1月3日（日）～3月31日（水）10,890円相当のディナーと2,178円相当の朝食

Go Toトラベルキャンペーンで35%OFF!! 10,000円プランなら6,500円!!さらに地域共通クーポン!! ※Go Toトラベルキャンペーンの期間はご予約時にご確認ください。

除外日／八ヶ岳:1/25～28、伊豆高原:毎週水・木曜、伊豆わんパラ:1/12～14、安曇野:1/18～21、3/1～4、各レストラン定休日、蓼科:1/12～14　※大人1名様／消費税込・サービス料込、入湯料（税）別、愛犬宿泊料別

八ヶ岳　ネオオリエンタルリゾート八ヶ岳高原（コテージ・花ホテル）

冬の逸品　和食:富士山麓牛のしゃぶしゃぶ

富士山麓の美味しい水で育った富士山麓牛は身の締まりが抜群。ジューシーな肉質と豊かな風味をお楽しみください。

冬の逸品　洋食:甲州ワインビーフフィレ肉のステーキ フォアグラのせ田舎みそのソースで

ぶどうの搾り粕を飼料としたことで、酸化が少なくなり、赤身で柔らかさが特徴の肉質に。田舎みそとのマリアージュをお楽しみください。

伊豆高原　ホテルアンビエント伊豆高原（ホテル本館）

冬の逸品　和食:伊勢海老姿造り

旬を迎える伊勢海老をぷりっぷりの食感が愉しめる姿造りでご用意いたします。
※写真のお造りは2人前です

冬の逸品　洋食:金目鯛のうろこparipari焼きと伊勢海老のロースト 海老の香るリゾット

冬に旬を迎える金目鯛。皮目の鱗のパリッ、カリッとした食感とふっくらとした身の旨味が愉しめます。

蓼科　ホテルアンビエント蓼科（ホテル・コテージ・わんわんパラダイス）

※コテージ・わんわんパラダイスをご利用の場合、ホテルでのお食事をご提供していない日にちがございます。予めご了承ください。

冬の逸品　和食:蓼科牛と冬の味覚（蟹・ブリ・本マグロ）

地元の食材蓼科牛と冬の味覚を使用した、贅沢メニュー。料理長厳選の会席料理に舌鼓を打つこと間違いなしです♪
※蓼科牛以外の食材は仕入れ状況で変更となる場合がございます。

冬の逸品　洋食:蓼科牛のフィレ肉、フォアグラ添え トリュフのソース

肉質がきめ細やかでやわらかく甘みがある蓼科牛は、蓼科山麓で育った地元のおすすめ食材です。

安曇野　ホテルアンビエント安曇野（ホテル・コテージ・わんわんパラダイス）

2/15まで 安曇野市宿泊施設応援券利用で3,000円OFF

冬の逸品　和食:～冬の豪華海の幸～焼蟹・蟹雑炊・ふぐ唐揚げ

冬が旬の蟹やふぐなど海の幸を贅沢に盛り込んだ会席料理。食材が持つ風味と旨味を活かした料理をお愉しみください。
※写真中央のお肉盛合せは2人前です。

冬の逸品　洋食:12か月熟成 安曇野放牧豚の自家製生ハム

「安曇野放牧豚」を使用し、天然の貯蔵庫「風穴」で12か月熟成させた料理長特製の自家製生ハムをご賞味ください。

弊社では衛生管理の徹底と3密を回避する環境をつくり、お客様が安心してご滞在いただけるサービスのご提供に取り組んで参ります。詳しくは弊社HPをご覧ください。

ご予約お問い合せは　セラヴィリゾート泉郷 予約センター TEL.050-5846-1234　10:00～18:00（月～土曜日）※日曜・祝日・12月29日～1月3日休業

ご予約の際は「神奈川県行政書士会」とお伝えください。

インターネットでのご予約は　泉郷法人会員　検索　http://hoyojo.izumigo.co.jp/ 初回のみ登録が必要となります。　企業ID／kana-gyosei　パスワード／kana-gyosei01

HP

※画像はイメージです。※掲載の内容は2020年12月現在の内容です。変更になる場合がございますので予めご了承ください。

神奈川県行政書士会とタウンニュース社による包括的な連携協定締結

２０２０年１１月２５日、神奈川県行政書士会と株式会社タウンニュース社との間で、神奈川県内における地域の活性化と産業新興を図るため相互に協力し地域社会の発展に寄与することを目的とし「包括的な連携協定」を締結しました。

株式会社タウンニュース社は神奈川県を中心に地域情報を発信している新聞社です。

神奈川県内に１９支部を置く神奈川県行政書士会と、県内全域４３地域で地域情報紙を発行するタウンニュース社各編集部との間で、

・地域活性化と産業新興に関わる事業の共有や協力に関すること

・地域情報の共有や発信に関すること

について、今後双方協力し、継続的な連携を図って参ります。

高校生が行政書士を取材。高校生向け媒体に記事掲出

神奈川県教育委員会、神奈川県私立中学高等学校協会などが編集協力し、神奈川新聞社が発行する、高校生向けのフリーマガジン「ＨＩＧＨ　ＳＣＨＯＯＬ　ＰＯＴＥＮＴＩＡＬ」２０２０年１２月発行号に行政書士業務を紹介する記事が掲載されました。

この記事は「お仕事図鑑」という、高校生の仕事選びのヒントとして、いろいろな仕事の情報が掲載されるコーナーに掲載。本記事製作にあたっては、現役の高校生４人が９月３０日に神奈川県行政書士会事務局を来局し、行政書士の業務に関することや、行政書士試験に合格するためにはどのような勉強が必要かなど、熱心な取材が行われました。

▸▸▸ 研修部

【令和２年度 新入会員実務研修会報告】

１　日 時：令和２年１１月１９日（木）
　　１１月２０日（金）
２　会 場：本会大会議室

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

《第１日目》

＊第１時限「開業ガイダンス」
（前半）行政書士会の組織案内等
（１０：００～１０：４５）
講師：飯田弘樹　法規監察部長

（後半）依頼者から寄せられる苦情
（１０：５５～１１：４５）
講師：南勲　苦情処理委員長

＊第２時限「行政書士業務の紹介」
（１２：４５～１４：００）
講師：長谷川幸子　相談役

＊第３時限「事務所経営論」
（１４：１５～１６：４５）
講師：伊達佳弘　運輸警察部長
　　大野佐由理　建設環境部長
　　我妻敦　　民事法務部副部長
　　下川原孝司　国際部長
参加人数：２５名

《第２日目》

＊第１時限「遺言相続・成年後見」
（１０：００～１１：４５）
講師：伊藤 友貴　研修部員

＊第２時限「国際業務」
（１３：００～１４：４５）
講師：大神 和己　研修部員

＊第３時限「建設業」
（１５：００～１６：４５）
講師：蒲谷 渉　研修部員
参加人数：２５名

令和２年度新入会員実務研修会を、１１月１９日、２０日に実施しました。今年の新入会員実務研修会はコロナ禍の中、実施するかどうか、ｚｏｏｍ研修にするか等、研修部の中で議論を交わし、しっかりした対策を講じた上で開催することにしました。また、会場が密にならないよう配慮し、定員を３０名に設定、参加者も積極的に手指消毒等に応じてくださり、安心して研修会を開催することができました。

第１時限目前半は、飯田弘樹法規監察部長に「開業ガイダンス（行政書士会の組織案内等）」について、ご講義いただきました。行政書士法、神奈川県行政書士会会則等の関連性を分かりやすくご説明いただき、新入会員だけでなく、行政書士全員が知っておかなければならないテーマだと感じました。

第１限目後半は南勲苦情処理委員長の「開業ガイダンス（依頼者から寄せられる苦情）」について、ご講義いただきました。行政書士法や行政書士法施行規則に基づいた、実際の処分事例についてのご講義は、自分自身、誠実に業務を行っている、と思っていますが、改めて自分を見返す必要があると感じました。

第２時限目は長谷川幸子相談役の「行政書士業務の紹介」です。最初に長谷川相談役出演のビデオが１５分程流され、どのようなところで許認可が必要か、行政書士が関われるのかが、具体的に説明されていました。ビデオ終了後は、様々な許認可の許可要件等を解説していただきました。

第３時限目は「事務所経営論」でした。各業務部長及び業務副部長にご登壇いただきました。伊達佳弘運輸警察部長からは、運輸警察部のご紹介がありました。そして、伊達運輸警察部長が事務所で取り扱っている業務や、ヒアリングの仕方等のご講義がありました。

続いて、大野佐由理建設環境部長からは、建設環境部のご紹介後、自身の取り扱い業務、どのようにして建設業の事務所を経営するに至ったのかのご説明がありました。

我妻敦民事法務部副部長からは、法令改正や社会の変化のタイミングで仕事は発生するので、社会の動向に気を付けるようにとのアドバイスをいただきました。「行政書士だから、ではなく〇〇先生だからお仕事をお願いしたい」と言われるようになることを目指そうとのアドバイスが、非常に心に残りました。

下川原孝司国際部長からは、国際業務を主要業務としたいきさつや、入管業務に取り組むための注意事項やアドバイスをいただきました。

第３時限目の後半は、事前に新入会員から受け付けていた質問について、業務部長及び業務副部長にご回答いただきました。時間の都合上、全ての質問にご回答いただくことができませんでしたが、新入会員にとって、非常に有意義な時間だったと思います。

１日目の研修会は、後日、V.O.D. にて視聴できます。是非ご活用ください。

（文責　研修部 大神和己）

２日目の講義は、伊藤友貴研修部員の「遺言相続・成年後見」から始まりました。

昨日に引き続き、参加者には感染予防対策を徹底していただきながら、前半は、相続手続き、遺言書作成・成年後見についての基本知識の説明や手続きの流れ及び実際にかかる報酬や実費の目安についての講義があり、後半は、「遺言」及び「相続・任意後見」について、実例を基にした例題を各班に分かれ受講生に検討

してもらい、講師が相談者役、受講生が行政書士役として、ロールプレイング形式で発表していただきました。

受講生の落ち着いた受け答えや真摯な対応があり、その後、講師から例題について解説がありました。

昼休みを挟んだ後、第２時限目の前半は、大神和己研修部員に「国際業務の初歩」として、在留資格及び帰化申請の基礎について講義いただきました。

後半は、「在留資格」及び「帰化申請」の実例を基にした例題を、１限目と同様、ロールプレイングにて発表いただきました。限られた時間の中で、在留資格一覧表や帰化許可申請の手引き等の資料を駆使し、適切な回答を導き出すために悪戦苦闘する光景は、より実践に近い緊張感のあるものでした。

そして、２日間にわたる新入会員実務研修会の締めくくりとして、蒲谷渉研修部員に「建設業」について講義いただきました。まず、前半で講師から２つの例題について、資料で使用する添付書類や建設業許可申請の手引きを参照するうえで、ポイントとなるキーワードなどの留意事項の説明の後、各グループで例題の検討を行い、こちらもロールプレイングにて発表いただきました。ロールプレイング終了後は、講師から補足説明などがあり、予定時間を延長するほどの内容の濃い講義となりました。

２日目の研修は、手引き等を利用した具体的な検討を行い、実務の流れに則した実践的なやり取りを中心に行ったため、受講生には参考になったのではないかと思います。

最後に閉会のあいさつを佐藤研修副部長にしていただき、本研修会は終了となりました。

（文責　研修部　浅野大介）

●横浜支局での「外国人を対象とした無料相談会」　開催報告

国際部では、毎年恒例の東京出入国在留管理局横浜支局での無料相談会を、感染症感染拡大防止対策を行い、次の通り開催致しました。

実施日：令和２年１０月１４日（水）、令和２年１０月２２日（木）
時　間：午前１０時００～午後４時００分
場　所：東京出入国在留管理局　横浜支局内　１階
相談員：令和２年１０月１４日（水）・・・行政書士７名
　　令和２年１０月２２日（木）・・・行政書士８名
相談数：令和２年１０月１４日（水）　・・・７件
　　令和２年１０月２２日（木）　・・・９件

今年の相談会は、来場者に対してのビラ配りなど積極的な宣伝行為を行わなかったため、相談者数は昨年の５１件から１６件と減少いたしましたが、相談内容は新型コロナウィルス感染症による帰国困難者からの相談、すでに在留期限を超えて滞在中の外国人からの相談など、切迫した内容の質問や将来の「永住者」取得に関する質問等、どれも相談者の不安解消に役立つ対応ができた相談会となりました。

●令和二年度入管実務研修会　開催報告

令和二年度「入管実務研修会」を次の通り開催致しました。今回の研修会は新型コロナウィルス感染症の拡大防止策として、通常の集合型の研修会ではなくＺｏｏｍによるライブ配信により開催いたしました。

日　　時：令和２年１１月１２日（木）１３時３０分～１６時５０分
研修方式：Ｚｏｏｍによるライブ配信
参加者数：２１４名

研修内容

・倫理研修　入管業務に携わる行政書士の職業倫理

講師：申請取次行政書士管理委員会　委員　加藤牧子先生

・実務研修

第一部　在留資格「技術・人文知識・国際業務」に関わる審査・運用の状況について

講師：東京出入国在留管理局横浜支局

就労・永住審査部門統括審査官　田中由明様

第二部　在留資格「永住者」に関わる審査・運用の状況について

講師：東京出入国在留管理局横浜支局

就労・永住審査部門統括審査官　下村美和様

初のライブ配信での研修会を行うにあたり入念なリハーサルを行い、事務局の技術的なサポートのもと、大きな問題の発生は無く研修会を無事に終了する事ができました。研修会の倫理研修パートでは、わかりやすく入管業務に携わる上での注意点を講義頂き、実務研修のパートでは、統括審査官から様々な事前質問に対しての可能な限りの回答、法の考え方、申請に際してのアドバイス等をいただき、受講者にとって非常に有益な素晴らしい研修会となりました。

以上　（国際部：山岸）

令和２年度
民事法務部主催第３回研修会（VOD収録）　開催報告

１．日　　時：令和２年１１月１８日（水）
２．場　　所：神奈川県行政書士会　大会議室
３．表　　題：「行政書士による補助金支援業務について」
４．講　　師：檜垣　兵夫　会員（緑支部）
５．研修内容

コロナ禍の中、国や地方自治体等が行う補助金交付事業の種類・公募数が増加しております。今まで補助金支援業務に携わったことのない会員や、新しく入会した会員にも補助金関連の相談が増加すると想定し、補助金支援業務を専門とされている緑支部の檜垣会員を講師に招き、「行政書士による補助金支援業務について～申請書類作成のポイント～」と題してご講義いただきました。

数ある補助金のうち、特にものづくり補助金に関して、講師の豊富な実務経験を、親しみやすくかつメリハリのあるトークでご講義頂きました。これから補助金申請支援業務を行う会員にとって大変わかりやすい内容であったのではないかと思います。特に申請書作成について、具体例も交えた解説は大変勉強になりました。

今回の研修会開催で、補助金申請支援業務について会員の関心が一層高まり、これからの中小企業支援につながることを願っております。

民事法務部では、今後とも会員の皆様の民事法務業務に有意義な研修会を開催してまいります。皆様のご視聴を心よりお待ちしております。

☆本研修会は、１２月７日（月）よりＶＯＤ研修として神奈川県行政書士会ホームページに掲載されております。詳しくはホームページ「会員専用エリア」をご覧ください。

切り取らずにお申込みください。

研修会・講演会名	〈総務部〉　研修会申込番号：下記日程欄に記載しております **総務部主催研修会の開催について**
内　　容	「行政書士法及び職務上請求書の取扱いについて」 （※神奈川県行政書士会「職務上請求書の取扱いに関する規則」第３条に定める研修会となります。）
日　　時（予定）	①　令和３年　１月２９日（金）研修会申込番号：総２１－０１ ②　令和３年　２月２６日（金）研修会申込番号：総２１－０２ ③　令和３年　３月２９日（月）研修会申込番号：総２１－０３ いずれも、１３：３０～１６：００（受付：１３：００） ※都合のつく開催日にご参加ください。
場　　所	本会　大会議室（横浜市中区山下町２番地）
講　　師	総務部長　粂　智仁
費　　用	無料
申込期限	準備の都合上、**各開催日の１週間前まで**に、事務局宛にお申込みください。
対象者	**職務上請求書購入にあたっての義務研修**ですので、現に職務上請求書を使用中の会員、今後使用予定の会員で未受講の方はご参加ください。
定　　員	４０名（申し込み先着順）
備　　考	会員専用ＨＰからのお申込みにご協力ください。 **遅刻をされた場合、未受講となることがございます**ので、ご注意ください **新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合がございます。** **受講の際は必ず会員専用ＨＰをご確認の上、ご来場ください。**

---------- 申　込　書 ----------

総務部主催研修会　（　①　②　③　）に出席します。

※いずれかに丸印を付けてください。

令和　　年　　月　　日

研修会申込番号：総＿＿＿－＿＿＿　　会員番号（４ケタ）：＿＿＿＿＿＿＿＿

支部名：＿＿＿＿＿＿＿＿支部　　氏　名：＿＿＿＿＿＿＿＿

研修会・講演会名	〈研修部〉　研修会申込番号：研２０－０２ **令和２年度　第１回一般研修会** **「セミナー講師の講師セミナー」**
内　　容	「セミナー研修講師」のノウハウを学ぶ、通好みの研修です。 地元自治体や団体、企業からの「講師の依頼」に備えましょう。 講師の経験は自らの知識を深めて業務の幅を広げるばかりでなく、行政書士の存在を地域社会にアピールする絶好の機会でもあります。今回の研修では、経験豊富な増井裕美子会員に、段取りや話し方など、セミナー研修講師を行う上での様々なコツを教えていただきます。
日　　時	令和３年３月５日（金） １３：３０～　会場受講受付 １４：００～１６：００　講義（ｚｏｏｍウェビナーによる配信）
会　　場	本会大会議室（横浜市中区山下町２　産業貿易センタービル７階）
講　　師	増井　裕美子　会員（横須賀・三浦支部） 研修講師実績：２０１９年度横須賀市市民大学「元気なうちに考えよう！エンディングプラン講座」（全６回）の他、横須賀市老人福祉センターや三浦市社会福祉協議会、町内会などで講師を経験。これまでに手掛けた研修の数はおよそ１００件。
費　　用	無料
申込期間	令和３年２月１日（月）９：００～２月２６日（金）１７：００
対 象 者	神奈川県行政書士会会員
定　　員	１．ｚｏｏｍウェビナー受講：先着２００名　２．会場受講：先着２０名
申込方法	・ホームページの参加申込受付フォームからお申し込みください。 ・ｚｏｏｍウェビナーでの受講が難しい方を対象に会場受講席を設けております。ご希望の方は、備考欄に「会場受講希望」と記入して下さい。 （備考欄に記載が無ければ　ｚｏｏｍウェビナー受講希望とみなします。）
備　　考	・ウェビナー視聴に関する問い合わせ窓口等は設けておりませんので、視聴環境や視聴方法については、事前にご自身でご確認ください。 ・諸般の事情により、講義内容や講師の変更等が生じる場合があります。あらかじめご了承ください。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響により、日程の変更や中止の可能性があります。その際はＨＰにてお知らせを掲載する他、メールにてご連絡します。 ・会場受講をされる前には受付で検温を行います。３７．５度以上の方、咳等により体調不良であるとスタッフが判断した方については、受講をお断りしますので、予めご承知おきください。マスク着用や手指消毒へのご協力もお願いいたします。

研修会・講演会名	〈建設環境部〉　研修会申込番号：建２０－０４ **令和２年度建設環境部研修会** **「産業廃棄物収集運搬業許可申請の基本」**
内　　容	①「産業廃棄物収集運搬業許可申請の基本」について 講師：神奈川県環境農政局　環境部 資源循環推進課　ご担当者様 内容：申請時において誤りが多い点について
日　　時	令和３年２月下旬より一定の期間（詳しい日時は後日本会ＨＰにて告知致します）
受講方法	本会Ｖ．Ｏ．Ｄ配信システムにより聴講可能
費　　用	無料
聴講可能期間	別途ご案内させていただきます。
対象者	神奈川県行政書士会会員及び補助者
定　　員	なし
備　　考	・諸般の事情により、講義内容や講師の変更等が生じる場合があります。その際は会員専用ページで随時告知致します。あらかじめご了承ください。 ・産業廃棄物収集運搬業許可申請について質問がある場合は、１月末までに事前質問として事務局にお送りください。

川崎南支部

【川崎南支部　秋の相談会】

川崎南支部は毎年１１月初旬の連休に開催される川崎市民まつりで無料相談会を行ってきましたが、今年は新型コロナウイルス感染症のために市民まつりが中止になってしまったため、川崎南支部主催の“秋の相談会”を開催しました。

今年はコロナ禍での相談会ということで“対面”、“電話”、“Ｚｏｏｍ”３種類の相談方法を用意し、万全の準備のもと１０月３１日（土）、１１月１日（日）の２日間の日程で行いました。

コロナ対策の徹底

対面相談の会場にはパネルを設置、非接触体温計、消毒液やマスクを用意してコロナ対策を徹底しました。

当日は相談者が途絶えることなく盛況となりました。みなさんが安心、満足して帰られる姿を見て、嬉しくなりました。

満員の相談会場

ＺＯＯＭ相談、電話相談は事前予約制をとりました。

ご自宅で落ち着いて相談するのは、対面とはまた違った効果があったのではないかと思います。

電話相談の様子

対面では聞けない事や言えないことも話せるので、相談者のみなさまも、ご納得いただけたと思います。

電話相談、ＺＯＯＭ相談はベテランの相談員が単独で行い、対面相談はベテラン相談員と新人がペアで行うことで、新人の育成にも繋げています。

相談会の内容は後日開かれる勉強会で共有して、会員の知識の向上に役立てます。また、電話相談やＺＯＯＭ相談に携わっていただいたベテラン相談員には遠隔相談のコツを伝授していただく予定です。

ＺＯＯＭ相談の様子

相談会の記念品はゆきまさ君をあしらった川崎南支部特製のメガネ拭きで、相談者のみなさまにご好評をいただきました。

川崎南支部は会員の質の向上、新人の育成に努め、これからも地域貢献に努めてまいります。　（厚生部　安達郁子）

川崎北支部

川崎市と「空家等対策に関する協定」を締結

神奈川県行政書士会（以下、本会）は、令和２年１１月２６日、県内第二の政令市である川崎市との間で「空家等対策における連携及び協力に関する協定書」を締結しました。

今般、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、空家等の発生防止、増加の抑制、流通・活用等の対策を推進する必要があります。

今回、同市は法律、不動産取引、公衆衛生等に多様な分野に精通した専門家と相互に連携・協力をし、総合的な空家等対策を推進することで、良好な住環境を図ることができるよう本協定を本会を含む専門家１０団体と、この日に締結を迎えることとなりました。

川崎北支部では、同じく同市を管轄する川崎南支部と協働し、本協定締結を機に、

・「川崎市すまいの相談窓口」における空家等の相談に関すること
・空家等の利活用に関すること
・空家等の発生の予防に関すること
・空家等の管理不全防止に向けた所有者等への意識啓発に関すること
・空家等の不動産取引の促進に関すること
・空家等の権利関係の整理に関すること
・空家等の跡地活用に関すること

について同市と連携し、市民がより良い生活環境を享受できる一助となるよう空家問題について本会および他の専門家団体と共に積極的な支援を行ってまいります。

緑支部

緑支部　令和２年度　第３回研修会

日時　令和２年１２月５日（土）
　　１５：３０～１７：３０
場所　ハウススクエア横浜・セミナールームＢ
題目　緑支部令和２年度第３回研修会「建設業関連を中心とした事務所経営のお誘い」
講師　駒井達雄会員

新型コロナウィルス感染症がいまだ収束の兆しが見られない状況を鑑み、「会場での研修」と「ＹｏｕＴｕｂｅでの動画配信」という形での研修会となりました。「会場での研修」では、支部独自に作成した「新型コロナウィルス感染症対策ガイドライン」に従い、密になるのを避け、換気を行い、十分な対策の上での開催となりました。

本日の研修は、「建設業関連を中心とした事務所経営へのお誘い」と題しまして、緑支部支部長でもあります駒井達雄会員にご講義頂きました。

初めに、「現状の建設業の取り巻く環境」としまして、建設業界の規模、建設業法改正のお話では、新規参入障壁を下げるのではなく、既存許可業者の事業譲渡、相続を行いやすくなったと、またコロナ禍における神奈川県の建設業申請対応状況等の講義でした。中盤では、顧客のつかみ方、売上の増やし方、顧客を減らさないためにはという内容で、特に売上の増やし方は、具体的に人脈を大事に育て「１件目の顧客」「隣接他士業」「同業」を大事にすることにより売上増に繋がるということをお話して頂きました。

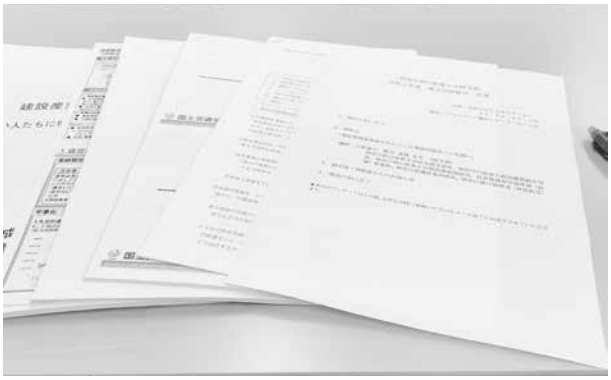

後半では、「人に（顧客、同業、隣接他士業）に接する際には、背伸びすることなく、自分の身の丈を理解し、自然体で接すること、また、自分の思う以上に周りは自分のことを見ていることを覚えていて欲しい」という言葉にはとても説得力がありました。また、多数の詳細な参考資料もご用意して頂き、支部長あり実務経験豊富な駒井達夫会員の講義には、内容の濃い研修会となりました。

最後に、講師の駒井達夫会員、研修部のみなさま、ありがとうございました。

（広報部　岡部賢一）

横浜中央支部

第２回支部研修会報告

日　　時　令和２年１１月１１日（水）
　　１４時００分～１７時００分
場　　所　神奈川県民ホール大会議室
テ ー マ　第一部「行政書士のための相続改正法の実務」
　　第二部「債権法改正」
参加総数　７５名

第２回研修会は、神奈川県民ホール大会議室にて、小滝芳之先生（神奈川県行政書士会南・港南支部、神奈川県弁護士会所属）を講師としてお招きし、民法改正（相続法、債権法）に関するご講義を頂きました。昨年度第５回研修会として３月に予定し、新型コロナウイルスの影響で中止となっていた研修会です。当支部としては昨年１２月以来、約１１か月ぶりのリアル開催となりました。

当日は、会場のガイドラインに従い、主催者としてＬＩＮＥコロナ対策システムに登録、会場の最大収容人数２４０名の３分の１、８０名の募集とし、３人掛けの長机に１人ずつ着席、前後左右で距離を取った配置としました。また

アルコールの手指消毒、マスク着用、会場内でのソーシャルディスタンスの確保、会話は控えめに・・など、参加者の皆様にご協力頂き、無事に開催する事ができました。

研修の内容は、先般の民法改正の要点を確認するとともに、基礎的な部分の確認、実務上どう動いていくのか、注意点についてなど、大変分かりやすくご講義頂きました。リアルならではの実例満載の充実したご講義は、とても興味深く、あっという間の３時間でした。

今回も他支部の方にも２０名ほどご参加頂きました。ありがとうございます。また、体調に不安があるため、感染拡大防止の観点から万が一を考えて参加を見合わせますとご連絡頂いた方も、複数名いらっしゃいました。皆様のご協力のおかげで、無事開催できました事、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

まだまだコロナ禍の収まる気配はありませんが、その都度状況を見ながら、さまざまな方法を模索しつつ、充実した研修の場を絶やさず提供できますよう努力して参りますので、今後とも、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

（研修委員長　小林千恵美）

旭支部

令和２年度　第１回旭支部研修会について

新型コロナウイルスは、様々な課題を突きつけたまま、この時点も依然として「禍」が続いています。書士業に役立つ研修会が延び延びになっているのもその一つでした。

しかし、６月の支部定時総会同様、Ｗｅｂ会議方式を利用し、やっと本年度第１回目の研修を以下のとおり開催しました。

開催日時：１１月６日（金）
　　１７：００～１８：３０
参 加 者：１８名
会　　場：会員各位の事務所・自宅（つまり、Ｚｏｏｍによるリモート研修）
講　　義：「よりよい街の法律家を目指して」－専門職である前に－
講　　師：特定行政書士　大野照夫(旭支部会員)
講義内容：１．はじめに
　　２．行政書士倫理綱領を手掛かりに
　　３．現代社会のトータルな理解
　　（リベラル・アーツについて）
　　４．成年後見制度の現状と行政書士

希望者には、事前にＺｏｏｍ研修を２回。また、コロナ禍で研修講師を外部からお招きすることが憚られたため、本支部のベテラン行政書士、特定行政書士でもある大野照夫先生から、テーマ（上記「講義」参照）についてベテランならではのご講義をいただきました。

項番３．「リベラル・アーツ」（※１）については、大学の講義を彷彿とさせるほどの格調の高さで、併用していたＺｏｏｍアプリのチャット画面にはこんな書き込みもありました。

匿名：『大野先生の幅広い教養に感銘いたしました。』

ところでコロナ禍は、同時にこれからの行政

書士の業務の在り方にも様々な課題を示しています。

コロナに『負けてたまるか！』との気概から、今後、旭支部としてはこのＷｅｂ会議方式を利用し支部幹事会・研修会は勿論のこと、行く行くは住民の皆さんへの無料相談会や可能であれば業務での利用、ネット申請の支援などＩＣＴを駆使し、それこそ幹事会や有志のＷｅｂ会議で方法などを検討して行きたいと考えています。また、各支部との連携についても模索しています。皆様のご意見等もお寄せいただければ幸いです。　　広報担当　高橋（正）

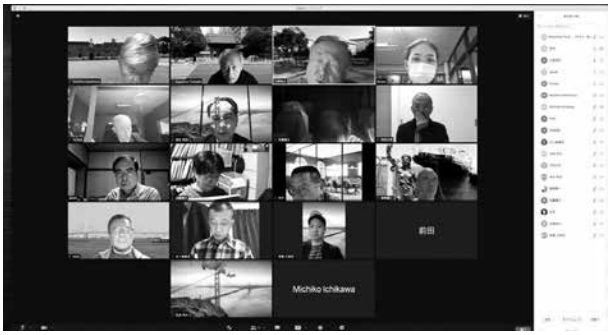

（※１）リベラルアーツ（Liberal Arts）とは、「教養教育」と言った意味合いの言葉。リベラルアーツの目的は、単に「一般教養」を身につけることではなくいわば「生きるための力」を身に付ける事。多彩な知識、理論などを身につけ、多様な考え方を理解することで自らを相対化することができ、他者に対して謙虚になり、尊厳を持って接することができるようになる効果があるとされています。

南・港南支部

令和２年度第１回南・港南支部研修会を開催しました

コロナ渦の中、待ちに待った令和２年度第１回支部研修会が１２月５日、上大岡で開催されました。新型コロナウィルス感染防止の観点から会場型（１４人限定）とオンライン型の併用研修となりましたが、私は行政書士登録して初めての研修会ということで、会場型に直接参加することができました。今回は、「回送運行許可申請～古物商許可とセットで受任～」と題する講義を、磯子・金沢支部の後藤国博先生から受けることができました。

「仮ナンバー」と「回送運行許可」の違いから始まり、申請に必要な書類・準備から許可までの流れを経験に基づいて丁寧なご説明を受けました。ここで許可申請の際に必要な「社内取扱内規」について、かつては取扱要領を示した公示（平成２９年１１月１日付け関東運輸局長名による「自動車の回送運行の許可事務等の取扱要領」と題する公示）から先生が時間をかけて作成して提出した社内取扱内規を、陸運局で何度も何度も修正させられたという失敗から、（最初は存在を知らなかったとおっしゃっていましたが）関東運輸局がインターネット上で公開している見本をそのまま使うのが無難だということ、また陸運局の窓口の係員が受付を渋るのは「回送運行許可」を受けたくないのではないだろうか、その理由としては作成した取扱内規を理解していない、守ろうとしない業者が許可証を不正に利用したり、失くしたり、返却しなかったりといったトラブルが続出しているということを挙げておられました。

我々としては、申請許可をお手伝いしたお客様に対しても、許認可業務を担当する行政機関に対してもトラブルなきよう、注意を払う必要があります。後藤先生がお話ししていたように、今回勉強させていただいた回送運行許可申請については、自動車商として古物許可申請を

した業者が必要となる許可申請だということを踏まえて、今後とも場数を経験してトラブル無きよう精進したいと思いました。

最後に、今回はコロナ渦の関係で懇親会がありませんでしたが、皆様との懇親を深めるためにも早くにコロナが終息することを願っております。　（南・港南支部　桐ヶ谷政行）

戸塚支部

【令和２年度戸塚支部第１回研修会　兼　相談員研修会・連絡会】

１２月５日（土）１６～１７時、南・港南支部：行政書士・弁護士　小滝芳之先生に講師をお願いし、「行政書士のための相続法改正の実務」と題し、表題の研修会をオンライン形式にて実施しました。

今回は初めてウェビナーを活用しての開催となり、事前リハーサル等準備を重ねて本番に臨みました。参加者は２８名で、蛭川副支部長の司会にて研修会が開始され、大道支部長の挨拶後、小滝先生による講義が始まりました。実務Ｑ＆Ａから始まり、遺産分割を進める上での段取りや注意点について、事例を交えてお話しいただきました。続いて法改正のポイント、たとえば配偶者居住権や自筆証書遺言法務局保管制度などについて、具体例を挙げながら解説していただき、旧法下の「遺留分減殺請求」が、２０１９年の相続法改正以降は「遺留分侵害額請求」へ名称・内容とも変わったことなど、一つ一つ分かり易く丁寧にお話し頂きました。

講義の終わりには、相続法のみならず、２０２０年の債権法改正の内容（たとえば消滅時効、法定利率、保証）についてもご解説いただきました。

行政書士業務に精通された知見に基づく数々のアドバイスは、すぐにでも実務に活かせるものばかりでした。他士業との連携により行政書士業務に取り組むポイントもご教示頂き、貴重な研修となりました。

（研修担当幹事：望月彦次）

鎌倉支部

逗子市役所街頭無料相談会

今年の鎌倉支部街頭無料相談会は、１０月２７日（火）に逗子市役所一階ロビーをお借りして開催しました。例年、逗子市と鎌倉市の二ヵ所で開催していた相談会ですが、今年はコロナの感染状況を踏まえ、更にはギリギリまで決断を延ばしての規模縮小での実施となりました。そのため通常より告知する媒体も減りましたが、唯一記事の載ったタウンニュース持参で相談に見えた方や、女性会員の優しい声かけに誘われてブースにいらして下さった方など、各相談員がほとんど常に相談に応じているという、ちょうど良い人数の相談会となりました。

ブースの数も少なくしてしまいましたが、結果的に各テーブルの距離がソーシャルディスタンス的にもちょうど良くなり、かつプライバシーも例年より守られた相談会となりました。

内容はやはり土地柄から遺言、相続に関するものがほとんどでした。行政書士は転ばぬ先の杖、的なお手伝いをすべきと日々思ってはいますが、いざ相続が発生した時に直近で相談できるのもハードルの低い私たちだと感じます。逗子市役所では毎月の定例相談会への問い合わせも増えていて、少しずつですが確実に、行政書

士の存在が認知されているようです。

（田中頼子）

湘南支部

街頭無料相談会を茅ヶ崎で開催

湘南支部は、１０月１７日（土）に茅ヶ崎市民ギャラリーの会議室ＡＢにて、毎年恒例の街頭無料相談会を開催いたしました。

当日は、午後２時から４時過ぎまでの約２時間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、スタッフの人数を絞り計７名で対応いたしました。

先週に引き続いて、あいにくの雨模様ということもあり、ご予約をキャンセルする相談者がいらっしゃるのではと心配しましたが、最初の相談者が到着されてから続々と他の相談者の方々も来訪され、開始直後からほぼ満席になるほどの盛況となりました。

途中、チラシを見て来たという飛び込みでの相談者も来訪され、終了時間を少し延長して対応いたしました。

結果、相談件数は６件でしたが、内訳は、相続２件・離婚１件・契約書１件・交通事故１件・その他１件でした。

新型コロナウイルスの影響により、例年会場に隣接するペデストリアンデッキで行っている広報活動を自粛せざるを得ない中、チラシや広報をご覧頂き、また当日も電話での予約を頂くなど、行政書士相談に対する潜在的な需要の多さを実感することができ、街頭無料相談会の必要性を強く感じる結果となりました。

当支部は、コロナ禍において感染拡大防止に配慮しつつ、街頭無料相談会を通じて支部管内の自治体や住民の皆様へのサポートを継続し、以て行政書士制度の広報及び利用推進のため、引き続き邁進してまいります。

相模原支部

相模原市立図書館にて 法律展示と電子紙芝居の上映

毎年１２月に相模原市立図書館からの依頼を受けて「遺言・相続セミナー」として座学での講習会を開催しており、今年は６回目の開催となる予定でした。しかし今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため講習会は行わず、「遺言ってどう書くの？～民法改正に伴う相続・遺言・成年後見制度～」というテーマで法律展示という形式で行い、会場の換気、手指消毒、マスクの着用など徹底した感染症対策の中で開催しました。

１２月５日の当日は、朝から冷たい雨が降り続き、厚手の上着が必要なくらい寒いというあいにくの天候。そして、神奈川県内だけではなく全国的にも新型コロナウイルス感染者が増加している中での開催でしたので、このようなイベントに市民の方々が来場してくれるのか不安がありました。しかし、広い世代の方が利用される図書館が事前に広報してくださったこともあり、ご年配の方だけでなく、若い方や小さな子ども連れのお父さんにも来場いただくことができました。

催しの主な内容は、図書館の会議室で、相続・遺言に関連した紙芝居形式のＤＶＤを上映したり、関連書籍やパンフレットを展示したりと、来場した方が遺言・相続を身近に感じられるものでした。来場した人の中には、メモを取りながらＤＶＤを見る人や、エンディングノートを何冊も手に取り中身を見比べる人など、遺言・相続に対する関心の高さを実感しました。

また、会議室前の長い廊下にも、本会よりお借りした、今回のテーマを含む入管手続きや運送業、産廃関連、建設業許可など行政書士の業務を紹介した１３枚のパネルを展示しました。通りすがりにパネルを眺めていく人も多く、市民の方に広く行政書士の業務を理解していただく良い機会だったと思います。パネルは１２月１日から２７日まで約一か月間展示されるそうです。

私は今回初めてセミナーに参加させていただきました。このような取り組みは、行政書士の存在を市民の皆様に身近に感じてもらえる大変貴重な機会だと思います。そして、このような地道な取り組みを継続することによって「遺言書を作りたい」「相続手続きで困っている」というときに、すぐに行政書士の存在を思い出してもらえるのではないかと思います。

事前の展示準備や当日参加された先生方、本当にお疲れさまでした。

（相模原支部　山田拓郎）

厚木支部

厚木市図書館セミナー報告

日　　時：令和２年１１月１４日（土）
　　午後２時～午後３時セミナー
　　午後３時～午後４時個別相談
場　　所：厚木市立中央図書館
研修内容：「遺言書　これだけは知っておこう」
～レア実例　①遺言書が無い相続
　　②遺言書がある相続
講　　師　石塚　正行　会員（厚木支部）
参 加 者：２０名（一般市民）

「厚木市立中央図書館３階視聴覚ホール」にて図書館セミナーが開催されました。

【セミナー風景】

「遺言書、これだけは知っておこう」～

遺言書について知っておきたい基礎的なこと、遺言書を書く上で注意すること、相続となる場合と遺贈（相続人以外の方が財産を受ける）となる場合の違い、レア実例、など～のタイトルで、私、石塚が支部役員会の推薦を受け、講師を務めました。

普段の生活で、遺言書に関わる話題は少ないと思われますが、『遺言書は特別な物では無い』ことをお伝えしたいという志のもと、遺言作成における注意点など、一般の方にも分りやすい表現を工夫し、受講者も熱心に聴いてくださり、とても充実したセミナーとなりました。

セミナー終了後のアンケートでは２０人中１７人の方に分かりやすく、満足したとの回答を頂きました。

満足度の個別の自由記述では

○知らなかったことが多々あった

○大変参考になった

○遺言書のサンプルや使用した資料が良い

講師の説明、進め方の自由記述では

○具体的な遺言書のサンプルがあり、分かりやすかった

○具体的な事例もあり、分かりやすかった

○時間が１時間半でも良かった

という感想がありました。

個別相談では７組１０人の方から相談があり、相談員５名で対応しました。

コロナ禍の中、実施については慎重に協議して決定した経緯がありましたが、厚木市広報に案内記事が出た２日後に定員に達したという反響に驚きました。遺言書に関する市民の方の意識の高まりを感じ、中止が予想される中、準備を進めてきて良かったと思いました。また、図書館のご担当者から今回のセミナーに対する高評価により来年度も続けて開催したい旨のお話しを承りました。

厚木支部としても一般の方への行政書士の認知度の向上を目指し、今後も継続して協力していきたいと思います。

（厚木支部　石塚　正行）

平塚支部

平塚市図書館にて図書館セミナーを開催

令和２年１１月１８日（水）午後２時～３時まで平塚市中央図書館にて、「やさしい相続・遺言講座」をテーマにセミナーを行いました。

今回、平塚市中央図書館より本会にお声掛けを頂き開催する運びとなりましたが、記憶している限り平塚支部では、初めての開催ではないかと思います。

コロナの影響もあり、当初定員２０名にて開催の予定でしたが、図書館ご担当者より思いのほか申し込みが多く、広い会場に変更し、定員を増やしたいとの相談があり、当日は２９名の方々にご参加頂きました。

皆様、非常に熱心に耳を傾けて頂き、メモを取られる方も多く、関心の高いテーマであることが分かりました。

当初、質疑応答は予定していなかったのですが、セミナー終了後に質問をされたいという方も多く、図書館ご担当者の配慮もあり、３０分程の質疑応答もさせて頂きました。

終了後には、図書館担当者の方ともお話をさせて頂き、次回開催する機会があれば、セミナー終了後に個別相談の時間を設け、相談員の派遣も可能であることを確認させて頂きました。

行政書士の認知向上のため、今後引き続き開催できるよう図書館とも連携できればと思います。

大和・綾瀬支部

令和２年度
大和綾瀬支部電話無料相談会を開催

日　時：令和２年１０月２４日（土）
　　午後１時３０分～午後４時００分
相談員（順不同）：磯貝憲治先生
　　野村博行先生
　　安部正彦先生
　　伊藤佑一先生
　　伊藤悦子先生

今年度は昨今のコロナ禍の影響もあり、いわゆる三密を避け感染防止を図るためにも、例年における街頭での相談会を中止し、代わりに初めての試みではありますが、電話による無料相談会を実施することといたしました。相談件数は４件という結果であり、内容は相続、遺言が各１件、その他が２件でした。

コロナ禍においての初めての試みでしたが、相談員の方々のご協力のもとスムーズに応対することができ、相談者の方からもご満足いただける結果となりました。

今後こういう形での相談会も、一つの可能性としてありうると、当支部としても発見できた次第です。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

令和２年度
第１回支部実務研修会を開催

１．日　時：令和２年１２月９日（水）
　　午後６時００分～午後７時３０分
２．場　所：大和市生涯学習センター会議室
　　（シリウス６階６１０号室）
３．講　師：熊野裕二先生
　　（当支部会員　元当支部支部長）

令和２年１２月９日（水）、大和市生涯学習センター会議室（シリウス６階６１０号室）にて、支部実務研修会を開催いたしました。

講師には、当支部の元支部長も務められた熊野裕二先生に担っていただき、建設業法の一部改正（令和２年１０月１日施行）について詳しくご説明していただきました。建設業許可は、我々行政書士にとっても関心が強く、参加者一同、大変興味深く講義を拝聴いたしました。また、参加者からの質問にも、とても丁寧に回答していただき、その理解を深めることができました。

本年の実務研修会は、コロナウイルス感染症の影響から、入室時の消毒や検温、フィジカル・ディスタンスを配慮しての開催となりましたが、進行が滞ることもなく、支部の活動として大変素晴らしい内容の研修会を催すことができました。

海老名・座間支部

令和２年度
第１回支部勉強会開催について

日時：令和２年８月７日（金）
　　１８時００分～１９時３０分
場所：ＺＯＯＭによるオンライン講義形式にて開催

令和２年８月７日（金）に令和２年度第１回支部勉強会を開催いたしました。

この勉強会開催を決定した７月の支部役員会当時は、全国の新型コロナウイルス新規感染者数の第２波（正式には認められていない）が起こりつつあったため、従来の会場出席型の勉強会ではなく、初めからＺＯＯＭによる勉強会開催で企画・調整されました。

また、勉強会の内容として「持続化給付金について」が選ばれた背景としては、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした営業自粛などで経営環境が悪化してしまった中小企業様および個人事業者様に対して、行政書士に相談があった際に即応できるようにするため、会員のスキル向上を目指して企画されました。

今回は、内部講師として支部役員でもある小坂英之先生に講義をお願いし、

・持続化給付金制度の概要
・実務上のポイント（申請時の注意点など）について解説をいただきました。

講義では、一般的な申請方法の解説に始まり、申請者要件のイレギュラーな方への対応や、実際に小坂先生がご対応になった事例（業種、給付金額、給付期間）など数件の紹介もあり、申請内容や手順に不備なく受理されれば、意外と早く振込みがされるものなのだなとの感想を持ちました。

この講義を参考して実際に申請対応された先生方もいらっしゃるようでしたが、申請画面で操作するより前の段階での添付資料の準備やその書類を電子化する作業の面倒な手間さえ乗り

越えられれば十分対応できるものであることが確認できたことは、この勉強会の意義や成果があったことを証明したものだと思います。

本勉強会開催にあたり、ＺＯＯＭ会議開催のご準備などを担当された支部役員の皆様、何よりも講義をいただきました小坂先生に紙面上からではございますが御礼申し上げます。

【通信員後記】今思うと、勉強会が行われたこの時期は全国の新型コロナウイルス新規感染者数の第２波（正式には認められていない）の頂点付近にあたります。第１波と同じように終息の方向に進んでいくことを皆が願っていましたが、十分に下げ切らずに、今に至るより大きな第３波へと推移していくことになるのでした。本記事を作成している１２月中旬には、年末から年始にかけてのＧｏＴｏトラベルキャンペーンの一時停止が決定され、影響を受ける旅行業、観光業および飲食業の方への再度の給付金支給が検討されているとの報道もあり、今回学んだことが苦しんでおられる方々のご支援に繋がるものと思われます。

（支部通信員　石黒祐功）

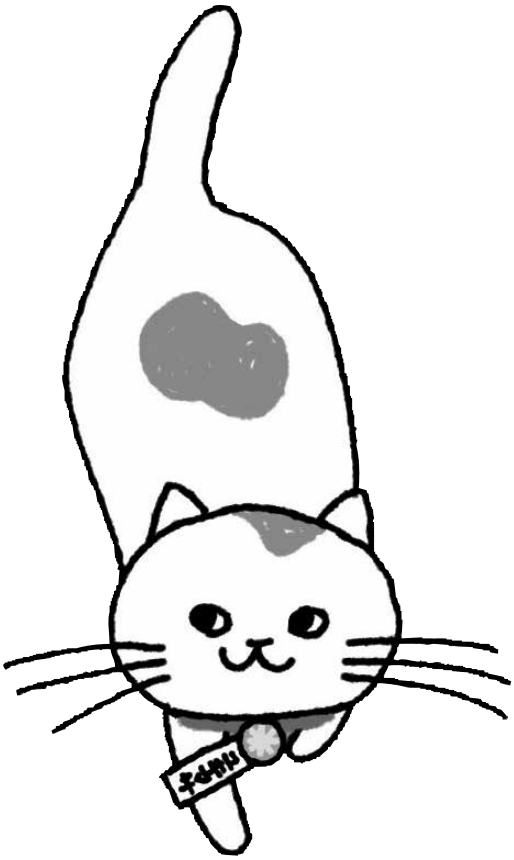

政 連 だ よ り

神奈川行政書士政治連盟

■　嶋村ただし君の神奈川県議会議長就任を祝う会に出席　■

日　時　令和２年１１月２０日（金）
　　１８：００～
場　所　新横浜プリンスホテル
　　５階「シンフォニア」

嶋村ただし県議（横浜市港北区）の第１１３代神奈川県議会議長就任を祝う会が開催されました。

嶋村県議の議員活動は１８年にわたり、県議会の認知度向上のためＷｅｂを活用した情報発信に力を入れておられます。

当日は、代表発起人である小此木八郎国家公安委員長からの祝辞があり、河野太郎行政改革・国家公務員制度担当大臣、三原じゅん子厚生労働副大臣、鈴木馨祐衆議院議員、あかま二郎衆議院議員、島村大参議院議員といった多くの国会議員、土井りゅうすけ県議をはじめとする県議会議員、県内の市長など多くの方がお祝いに駆けつけ、都合により出席がかなわなかった菅義偉内閣総理大臣、黒岩祐治神奈川県知事、林文子横浜市長からはビデオメッセージや祝電が贈られておりました。

嶋村県議からは、「『信頼』を座右の銘としており、嶋村がいれば大丈夫と思ってもらえるよう頑張っていきたい」と力強く語られると、会場は大きな拍手に包まれました。

（嶋村ただし県議会議長）

（左から稲垣政策渉外委員、加藤会長、
嶋村県議会議長、佐藤副会長、飯田幹事長）

■　遠山きよひこ君を激励する会に出席　■

日　時　令和２年１１月２７日（金）
　　１８：３０～
場　所　パシフィコ横浜ノース
　　１階「多目的ホール」

上田勇公明党神奈川県本部代表の後継として神奈川第６区の公認候補となった遠山きよひこ衆議院議員を激励する会が開催されました。佐々木さやか参議院議員が司会を務め、後援会長、土井りゅうすけ自由民主党県連幹事長、石井啓一公明党幹事長、山口泰明自由民主党選挙対策委員長が登壇し、挨拶されました。菅義偉内閣総理大臣からのビデオメッセージも披露されました。遠山衆議院議員からは力強い決意がみなぎる挨拶がなされ、会場は大いに盛り上がりました。小此木八郎国家公安委員長、赤羽一嘉国土交通大臣も駆けつけ、激励されました。

（左から飯田幹事長、佐藤副会長、小此木八郎国家公安委員長、山口泰明自民党選挙対策委員長、遠山きよひこ衆議院議員、赤羽一嘉国土交通大臣、石井啓一公明党幹事長、加藤会長）

■　言い出しっぺ「さかい学」を育てる会２０２０ in 東京に出席　■

日　時　令和２年１２月２日（水）
　　８：００～
場　所　ザ・キャピトルホテル東急
　　１階「鳳凰の間」

衆議院議員さかい学を育てる会に出席いたしました。山口泰明自由民主党選挙対策委員長より来賓を代表して挨拶がありました。続いて、菅政権の取組について加藤勝信内閣官房長官より講演がありました。「当たり前のことを当たり前に実行していく」という菅内閣の信念の下、新型コロナウイルス感染症対策、経済対応、成長戦略、政府のデジタル化、携帯電話料金の引下げ、不妊治療の保険適用化、外交政策・拉致問題への対応等についての指針説明がありました。さかい学内閣官房副長官は、挨拶の中で謝辞を述べるとともに官邸内の調整・連絡係として、その責任をしっかり果たしていきたいとの決意を述べられました。

（さかい学内閣官房副長官）

（加藤勝信内閣官房長官）

■　合同会議を開催　■

日　時　令和２年１２月１１日（金）
　　１５：３０～
場　所　ロイヤルホールヨコハマ
　　４階「エリゼ」

令和２年１２月１１日（金）、神奈川県行政書士会、神奈川行政書士政治連盟、コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部による合同会議が開催されました。田後隆二会長、加藤幹夫政連会長の挨拶の後、本会の業務執行状況報告が各部からありました。続いて、本連盟の全体的な活動報告を飯田幹事長が行い、各委員長より活動報告をいたしました。今後とも、神奈川県行政書士会と情報を共有しながら、一体となって本連盟の活動を行ってまいります。会員の皆様の更なるご支援、ご協力を心よりお願い申し上げます。

■　神政連ホームページ「会員のページ」について　■

神奈川行政書士政治連盟のホームページ（http://jinseiren.com/）において、「会員のページ」に活動報告、規約等の各種情報を掲載しております。ぜひご一読ください。

・Ｉ　　Ｄ：ｊｉｎｓｅｉｒｅｎ

・パスワード：事務局までお問い合わせください。

リニューアルした日本行政書士政治連盟のホームページ（http://www.gyoseiren.jp/）も併せてご覧ください。

かなさぽ便り

新年のご挨拶

支部長　田後　隆二

年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員各位におかれましては、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。日頃より、当支部及び各地区の事業運営にご理解・ご協力を賜り、また成年後見制度の発展にご尽力いただいておりますこと、心より感謝申し上げます。

さて、昨年は、会員各位にお約束した通り、財産管理、成年後見等にかかる業務について、弁護士及び司法書士と同様に、行政書士の法定業務として法令に明記されるよう活動してまいりました。

そもそも、弁護士法人及び外国法事務弁護士法人の業務及び会計帳簿等に関する規則（法務省令）第１条及び司法書士法施行規則（法務省令）第31条には、まったく同じ文言で、次の２項目が入っています。

> 一　当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、管財人、管理人その他これらに類する地位に就き、他人の事業の経営、他人の財産の管理若しくは処分を行う業務又はこれらの業務を行う者を代理し、若しくは補助する業務
> 二　当事者その他関係人の依頼又は官公署の委嘱により、後見人、保佐人、補助人、監督委員その他これらに類する地位に就き、他人の法律行為について、代理、同意若しくは取消しを行う業務又はこれらの業務を行う者を監督する業務

これは、弁護士法人及び司法書士法人の業務範囲を規定するものですが、弁護士法第30条の５及び司法書士法第29条で、「法令等に基づき弁護士（すべての司法書士）が行うことができるものとして法務省令で定める業務」に該当し、個人の弁護士及び司法書士の業務としても認められています。

しかし、残念ながら行政書士（行政書士法人）の業務に、このような規定はないものの、最高裁判所事務総局家庭局による「成年後見関係事件の概況」には、行政書士法人が成年後見人等に選任されていることを示す記述があります。（平成31年１月～令和元年12月においては、行政書士法人12件）

日本行政書士会連合会では、コスモス本部とも連携して、弁護士及び司法書士と同様の業務を行政書士（行政書士法人）の業務として総務省令に明記するように働きかけてきましたが、回答は概ね次のようなものと聞いています。

『行政書士は、幅広い業務を扱うことができるので、他士業法令のように具体的な業務を列挙するのではなく、まず業務範囲を広く認めた上で、「他の法律において制限されているものについては、業務を行うことができない」と規定している。従って、財産管理や成年後見などは行政書士業務であると思料されるが、これらを個別に列記し始めると、あらゆる業務を漏れなく列記することになり、現実的には難しく、かえって行政書士の業務範囲を狭めることになりかねない。』（経緯の詳細は「日本行政」2020年10月号を参照）

財産管理、成年後見等にかかる業務を行政書士業務とする有権解釈が示されたことは、一歩前進であることは確かですが、家庭裁判所にこのことを主張しても、容易には受け入れてもらえず、専

門職後見人としての地位が確立されたものとは言えません。

今後は、限定列挙ではなく、例示列挙の方法もある旨を主張して、あくまでも法令改正に向けて尽力していくことお約束して、新年のご挨拶とします。

小田原市民公開講座

かなさぽ設立20周年記念行事の一環として、９月～１１月には各地区で様々な催しが行われました。その中から今回は小田原西地区の活動をご紹介 します。

＊　＊　＊

新型コロナウィルス禍のなか、11月22日に生涯学習センターけやきにおいて恒例の市民公開講座を、感染対策を十分施した上で開催致しました。参加者の集まりが懸念されましたが、市・包括関係者を含めた市民14名の方々に出席戴きました。

「ご存知ですか？成年後見制度」と題した市民公開講座は、成年後見制度の手続きについてのDVD鑑賞のあと、小田原西地区地区長の中條尚会員による「成年後見制度はどんな人に役立つか」という題目の講演で進められました。

講演は、講演者の実体験を交えながら成年後見制度の仕組みをはじめ、どのように活用すれば良いかを分かり易く説明する内容で、参加者の皆さんが時にうなずきながら真剣に耳を傾けている姿が印象的でした。講演後の質疑応答も活発で、被後見人の財源枯渇問題や成年後見制度自体の硬直性や使いづらさを指摘するなど具体的な内容もあり、成年後見制度の一般市民への浸透がかなり進んで来たことを実感致しました。また公開講座終了後、２組の市民からの相談があり、地区会員がそれぞれ的確に対応致しました。

毎年恒例の市民公開講座ですが、年々具体的でかつ細部にわたる内容や制度自体に関わる質問や相談が増えて来ており、我々会員もなお一層の後見知識習熟とさらに成年後見制度の今後の動向について最新の情報を習得しておく必要性を肌で感じました。　（小田原西地区地区長　中條尚）

コスモス入会のご案内

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターに入会するには、規定の時間の入会前研修を受講し、研修終了後に効果測定を受ける必要があります。こちらの研修生登録は常時受け付けております。研修・入会の手続については、下記連絡先にお問い合わせください。

【かなさぽ事務局　毎週月・水・金（１３時～１６時）　電話番号０４５－２２２－８６２８】

なお、研修はどなたでも受講することができますが、事前に研修生として登録されないと入会前研修として記録されませんのでご注意ください。

また、研修の内容や日程については、かなさぽホームページでもご案内しています。併せてご活用ください。

成年後見は、後見業務のみならず、それに付随して相続・遺言、時には入管業務、許認可にまで関わることもあります。

ご興味のある方は迷わずかなさぽホームページをご覧ください。

（http://www.kanasapo.com）

神奈川建行協だより

この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大の防止にご尽力されている医療関係者の皆さまに、心から感謝申し上げます。

このコロナ禍が一日も早く収まることを祈念するとともに、神奈川建行協会員の皆さまとも元気にお会いできる日を心待ちにしています。

神奈川建行協　　代表　小関　典明

■神奈川県の建設業許可申請等郵送受付について

神奈川県の建設業許可申請（届出等含む）および経営事項審査申請については、令和２年４月より「郵送による申請受付」がおこなわれております。

社会情勢の急変に伴う試行錯誤しての郵送対応、対面受付の休止に伴う問い合わせ電話の殺到、昨年は入札参加資格申請の定期申請があったため、県庁窓口は大変混乱をしているようです。なお、この受付方式は今春以降も継続して行うとの情報があります。

建設業関連の業務を受任されている会員の皆様におかれましては、県庁ｗｅｂサイトの案内をよくお読み頂き委任状の添付（代理申請）、レターパック品名欄への事業者名・申請種別等の記載、新様式の利用等にご留意のうえ、業務を行われることをおすすめします。

【参考】

建設業許可関係のお知らせ－神奈川県ホームページ

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/p18093.html

経営事項審査（経営規模等評価・総合評定値請求）－神奈川県ホームページ

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u2h/cnt/f531856/p870387.html

■ｚｏｏｍによる第３回定期研修会の開催

第３回定期研修会は、１２月１２日（土）１４：００～、当会としては初めてｚｏｏｍアカウントを導入しリモート開催いたしました。１時限目は黒河明広　会員から「完工高評価と契約書等」について、２時限目は駒井達雄　会員（当会研修担当幹事）から「民法請負契約と建設工事請負契約」について講義がありました。

また形式上開催が困難だった「質問コーナー（小林千恵美　副代表兼事務局長による進行）」も再開しました。参加した会員は２８名（途中退席等含）、活発な質疑応答がされ、研修終了後も１９時まで懇親会（ｚｏｏｍにて引続き開催）をおこない盛会となりました。

★神奈川建行協
ウェブサイトができました！

http://www.kanaken.info/

＜神奈川建行協とは？＞

私たちは『建設業関連業務』を中心に活動する、神奈川県行政書士会に所属する行政書士の任意団体です。定期研修会を偶数月に行うほか、会員外の方にもご参加頂ける公開研修会を年二回（春・秋）、基調講演（夏の特別研修会）などを行っております。建設業者の皆様の業績向上に寄与するため、入札その他までアドバイスできるプロフェッショナル集団となるべく、会員一同日々励んでおります。

お問い合わせは事務局まで↓↓

《神奈川建行協事務局》　〒231−0014　横浜市中区常盤町3-27-3-302　行政書士こばやし法務事務所内

mail : kanaken_contact@googlegroups.com（須田記）

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「行政法学習会」

「第６１回行政法学習会」
1．日　　時　２０２１年2月２４日（水）１８:００～２０：００
2．会　　場　かながわ労働プラザ（Ｌプラザ）４階　第８会議室
3．科　　目　『基礎から学ぶ行政法』
4．使用教材　①『行政法』第5版 櫻井・橋本共著 弘文堂
　　②『行政判例百選Ｉ』第７版
5．講　　師　特定行政書士　志水晋介（東京会）
6．受 講 料　２，０００円
7．申 込 先　行政書士長谷川幸子事務所　メール hasegawa@shj.jp

「第６２回行政法学習会」
1．日　　時　２０２１年3月３１日（水）１８:００～２０：００
2．会　　場　かながわ労働プラザ（Ｌプラザ）４階　第８会議室
3．科　　目　『基礎から学ぶ行政法』
4．使用教材　①『行政法』第5版 櫻井・橋本共著 弘文堂
　　②『行政判例百選Ｉ』第７版
5．講　　師　特定行政書士　志水晋介（東京会）
6．受 講 料　２，０００円
7．申 込 先　行政書士長谷川幸子事務所　メール hasegawa@shj.jp

「第６３回行政法学習会」
1．日　　時　２０２１年4月２８日（水）１８:００～２０：００
2．会　　場　かながわ労働プラザ（Ｌプラザ）４階　第８会議室
3．科　　目　『基礎から学ぶ行政法』
4．使用教材　①『行政法』第5版 櫻井・橋本共著 弘文堂
　　②『行政判例百選Ｉ』第７版
5．講　　師　特定行政書士　志水晋介（東京会）
6．受 講 料　２，０００円
7．申 込 先　行政書士長谷川幸子事務所　メール hasegawa@shj.jp

「第６４回行政法学習会」
1．日　　時　２０２１年5月２４日（月）１８:００～２０：００
2．会　　場　かながわ労働プラザ（Ｌプラザ）４階　第８会議室
3．科　　目　『基礎から学ぶ行政法』
4．使用教材　①『行政法』第5版 櫻井・橋本共著 弘文堂
　　②『行政判例百選Ｉ』第７版
5．講　　師　特定行政書士　志水晋介（東京会）
6．受 講 料　２，０００円
7．申 込 先　行政書士長谷川幸子事務所　メール hasegawa@shj.jp

尚、講師の都合により、内容、日程が変更になる場合があります。

～お願い～
＊研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
字数は、一研修会につき、２００字以内で、超過しないようお願いいたします。

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「もんじゅの会」

「もんじゅの会　令和３年２月勉強会」Ｚｏｏｍ開催
1. 日　　時　令和３年２月１８日（木）１６：００～１６：３０
2. 会　　場　Ｚｏｏｍ（インターネットミーティング）
3. 科　　目　「安友流～新規顧客開拓ノウハウ」－１
4. 講　　師　安友千治（鶴見・神港支部）
5. 会　　費　無料
6. 詳　　細　https://ggn2019.com/blog/　に掲載。
7. 連 絡 先　もんじゅの会事務局　浅川真一
　　E-mail　monjyu2018@gmail.com　電話０９０－４８２４－４６８０

「もんじゅの会　令和３年３月勉強会」Ｚｏｏｍ開催
1. 日　　時　令和３年３月１８日（木）１６：００～１６：３０
2. 会　　場　Ｚｏｏｍ（インターネットミーティング）
3. 科　　目　「安友流～新規顧客開拓ノウハウ」－２
4. 講　　師　安友千治（鶴見・神港支部）
5. 会　　費　無料
6. 詳　　細　https://ggn2019.com/blog/　に掲載。
7. 連 絡 先　もんじゅの会事務局　浅川真一
　　E-mail　monjyu2018@gmail.com　電話０９０－４８２４－４６８０

～お願い～

＊研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
字数は、一研修会につき、２００字以内で、超過しないようお願いいたします。

● 任意団体勉強会のごあんない ●

「交通事故実務研究会第２１４～２１７回研修会」

「交通事故実務研究会第２１４回研修会」
1．日　　時　２０２１年2月6日（土）１４：３０～１７：００
2．会　　場　神奈川県行政書士会大会議室
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題
4．講　　師　行政書士　田後隆二（神奈川会）ほか
5．資 料 代　１，０００円
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、メールでお申し込みください。
7．そ の 他　終了後、懇親会を予定（会費３，０００円程度、参加自由）

「交通事故実務研究会第２１５回研修会」
1．日　　時　２０２１年3月１２日（金）１４：３０～１７：００
2．会　　場　神奈川県行政書士会大会議室
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題
4．講　　師　行政書士　田後隆二（神奈川会）ほか
5．資 料 代　１，０００円
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、メールでお申し込みください。
7．そ の 他　終了後、懇親会を予定（会費３，０００円程度、参加自由）

「交通事故実務研究会第２１６回研修会」
1．日　　時　２０２１年4月3日（土）１４：３０～１７：００（予定）
2．会　　場　神奈川県行政書士会大会議室
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題
4．講　　師　行政書士　田後隆二（神奈川会）ほか
5．資 料 代　１，０００円
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、メールでお申し込みください。
7．そ の 他　終了後、懇親会を予定（会費３，０００円程度、参加自由）

「交通事故実務研究会第２１７回研修会」
1．日　　時　２０２１年5月8日（土）１４：３０～１７：００（予定）
2．会　　場　神奈川県行政書士会大会議室
3．科　　目　交通事故業務に関する諸問題
4．講　　師　行政書士　田後隆二（神奈川会）ほか
5．資 料 代　１，０００円
6．申 込 先　ホームページ　http://www.ryu2net.com/jikoken/　をご覧になり、メールでお申し込みください。
7．そ の 他　終了後、懇親会を予定（会費３，０００円程度、参加自由）

～お願い～
＊研修会の「科目」についてはタイトルのみの掲載となっています。
字数は、一研修会につき、２００字以内で、超過しないようお願いいたします。

ようこそ新人さん

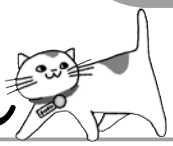

当コーナーでは、この1～3ヶ月に入会された新人会員のご紹介をしています。

①入会日 ②事務所名 ③事務所所在地 ④電話 ⑤ファクス ⑥電子メール ⑦年齢 ⑧血液型＆星座 ⑨ホームページ
⑩兼業 ⑪力をいれていきたい業務 ⑫好きな食べ物（飲み物）⑬お気に入りのリフレッシュ法 ⑭一言！（自己PR）

野口（のぐち）　隆一（りゅういち）さん

① 令和2年9月15日
② 行政書士野口隆一事務所
③ 川崎市中原区上新城2-11-20
④ 044-751-7111
⑤ 044-751-7116
⑥ r-noguchi@poplar.ocn.ne.jp

岩本（いわもと）　圭司（けいじ）さん

① 令和2年10月2日
② 行政書士事務所オフィス･イワ
③ 横浜市金沢区六浦南2-9-1
④ 045-374-5848
⑤ 045-345-8892
⑨ www.office-iwa.jp

藤田（ふじた）　勝寛（かつのり）さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

柳泉（やないずみ）　栄一（えいいち）さん

① 令和2年10月2日
② 柳泉行政書士事務所
③ 平塚市北金目3-13-11
④ 0463-58-2762
⑤ 0463-58-2762

本間（ほんま）　隆裕（たかひろ）さん

② 行政書士office casa
④ 044-400-2229
⑤ 044-400-2229
⑥ info@office-casa.jp

刈田（かりた）　貴行（たかゆき）さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

このコーナーは、新入会員説明会への参加者のうち、掲載を希望された方をご紹介しております。入会が一年未満で掲載ご希望の方は、①～⑭まで（すべてお答えいただかなくても結構です。）ご記入の上 gyosei@kana-gyosei.or.jp 宛にお送り下さい。

たちおか　わかな
立岡　和佳奈さん

② 行政書士立岡洋次事務所
③ 中郡二宮町富士見が丘一丁目26番11号
④ 0463-73-1830
⑤ 0463-73-1830
⑥ tachioka12001@galaxy.ocn.ne.jp
⑧ うお座
⑪ 成年後見業務
⑫ ガパオライス

いけだ　れん
池田　蓮さん

① 令和2年10月2日
② 横浜みなとみらい行政書士事務所
③ 横浜市中区北仲通5丁目57番地2
ザ・タワー横浜北中1120号室
④ 090-9977-1223
⑨ http://minatomirai-gyouseishoshi-yokohama.jp

こしか　たかとし
小鹿　孝俊さん

① 令和2年10月2日
② 行政書士倉光法務事務所
③ 横浜市青葉区しらとり台57番地42
④ 045-875-3908
⑦ 50才
⑧ A型　おひつじ座
⑨ hqyrb887@yahoo.co.jp
⑩ いろいろです。
⑪ 国際業務
⑫ 牛乳
⑬ ドライブ
⑭ 2020年8月に北海道から横浜へ来ました。
よろしくお願いします。

こんどう　ようじ
近藤　洋司さん

① 令和2年10月2日
② ベンチャーサポート行政書士法人横浜オフィス
③ 横浜市西区高島二丁目19番12号

つきやま　ゆうこ
築山　祐子さん

① 令和2年10月1日
② 行政書士築山祐子事務所
③ 横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
ランドマークプラザ5階
⑪ 国際業務
⑭ 東京会から転入致しました。どうぞ宜しくお願い致します。

あいば　としあき
相波　聡明さん

② あいば行政書士事務所
③ 横浜市戸塚区品濃町538番地10
岡島ビル701号
④ 045-777-5699
⑩ 司法書士
⑪ 相続・遺言

ふくだ　ひでとも
福田　英智さん

① 令和2年10月15日
② ラポール行政書士事務所
③ 厚木市森の里4-9-3
④ 046-210-9666
⑧ A型　てんびん座
⑭ 新人らしく全力で頑張ります

いそべ　しょういち
礒邉　将一さん

② いそべ行政書士事務所
④ 044-322-0908
⑥ mail@isobe-gyousei.jp
⑨ http://isobe-gyousei.jp
⑪ 遺言書・任意後見・死後事務・許認可
⑭ 皆様の想いを形にします。

池田　雄二さん
（いけだ　ゆうじ）

① 令和2年10月15日
② 池田行政書士事務所
③ 秦野市南が丘2-2-21-502
④ 0463-83-5767
⑤ 0463-83-5767
⑥ ikeday31@pop.juris.hokudai.ac.jp
⑦ 41才
⑧ A型　しし座
⑩ 阪南大学経済学部・准教授（民法）、宅地建物取引士
⑪ 民事・不動産関係

松田　卓也さん
（まつだ　たくや）

① 令和2年10月15日
② 武蔵小杉リーガル行政書士事務所
③ 川崎市中原区新丸子東二丁目907番地
イオンビル501
④ 044-299-7900
⑤ 044-299-7901
⑦ 33才
⑧ O型
⑨ https://www.kosugi-legal.com
⑩ 司法書士
⑪ 相続・遺言
⑫ カレーライス、ヨーグルト
⑬ ギター（アコースティック）で好きな曲を弾くこと

山本　謙さん
（やまもと　けん）

① 令和2年10月15日
② 行政書士事務所VERDE
③ 横浜市緑区いぶき野2番地6
キャッスルサンシャイン205
④ 045-884-1185
⑤ 045-884-1185
⑥ office-verde@v07.itscom.net
⑧ O型　ふたご座
⑨ https://www.facebook.com/.administrativescrivenersofficeverde/.
⑩ 特定非営利活動法人ブラジルsolidario横浜　事務局長
⑪ 入管業務・各種許認可・NPO等法人設立および運営サポート
⑭ 行政書士という職をできる機会を与えていただいた方々へ
感謝を込めて精心してまいります。

片岡　英之さん
（かたおか　ひでゆき）

② 行政書士片岡英之法務事務所
③ 川崎市川崎区小川町16番地17
エムエフプラザ503
④ 044-280-6367
⑤ 044-280-6368
⑥ info@hideyukikataoka.com

深野　友和さん
（ふかの　ともかず）

① 令和2年11月1日
② あいりん行政書士事務所
③ 横浜市神奈川区鶴屋町2丁目9-7
グローリア初穂横浜304号
④ 045-299-0620
⑤ 050-3488-5306

秋山　芳彦さん
（あきやま　よしひこ）

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

加藤　大輝さん
（かとう　たいき）

① 令和2年11月1日
② 加藤大輝行政書士事務所
③ 足柄下郡湯河原町中央5丁目15番地1
本館2階
⑩ 公認会計士・税理士
⑪ 相続・事業承継・法人設立
⑬ キャンプ

朝子　瑠美さん
（あさこ　るみ）

① 令和2年11月1日
② あさこ行政書士事務所
③ 相模原市南区新磯野3丁目3番3号
④ 046-255-1140
⑥ r.asako@asako-office.com
⑨ https://asako-office.com
⑪ 遺言・相続・成年後見・家族信託
⑭ ひとりでも多くの人の支えになれるようがんばります。

城戸（きど）　ゆりさん

① 令和2年11月1日
② 城戸行政書士事務所
③ 横浜市南区中村町1丁目19番地6
⑥ info@kido-houmu.jp
⑩ 司法書士

加藤（かとう）　和博（かずひろ）さん

① 令和2年11月1日
② 行政書士加藤和博事務所
③ 川崎市多摩区菅6-8-9-204
④ 044-299-8704
⑤ 044-299-8951
⑥ ka-katou@tbz.t-com.ne.jp
⑦ 53才
⑧ B型　うお座
⑨ http://office-katou-kazu.com/
⑩ マンション管理士
⑫ 寿司
⑭ 宜しくお願い致します。

桐ヶ谷政行（きりがやまさゆき）さん

① 令和2年11月1日
② 行政書士桐ヶ谷政行事務所
③ 横浜市南区大岡二丁目21番1号
④ 045-308-6621
⑤ 045-308-6623
⑥ QFF01351@nifty.com
⑦ 60才

松原（まつばら）　武生（たけお）さん

① 令和2年11月1日
② 行政書士まつばら事務所
③ 川崎市川崎区砂子1丁目10番2号 2階
④ 044-276-6517
⑤ 044-276-6518

長谷部惠春（はせべしげはる）さん

① 令和2年11月15日
② 行政書士長谷部事務所
③ 横浜市港南区港南台7丁目44番25号
④ 045-353-7789
⑤ 045-353-3913
⑪ 遺言業務、相続業務
⑫ お酒は大好きです
⑬ スポーツジムでの筋トレ＆ランニング
⑭ 柴犬を飼っています。ワンコの好きな方お声かけ下さい。

小林（こばやし）　文子（あやこ）さん

① 令和2年11月15日
② まごころ行政書士法人
③ 相模原市中央区すすきの町16番22号
④ 070-3899-2834
⑧ A型
⑪ 建設業許可、記帳代行
⑫ チョコレート
⑭ よろしくお願いいたします。

神戸浩一郎（かんべこういちろう）さん

※ご本人の希望により、情報の掲載はございません。

伊藤（いとう）　光子（みつこ）さん

① 令和2年11月15日
② 行政書士伊藤光子事務所
③ 横浜市西区平沼1丁目40番25-1006号
④ 045-534-6542
⑤ 045-534-6542
⑥ miccha.4580@hotmail.co.jp
⑪ 親族、相続に関する業務
⑭ 人には優しく温かく身ずからは厳しく正しく

ためちか　ゆ　り　ひこ
為近裕利彦さん

① 令和2年11月15日
② 行政書士　ためちか事務所
③ 茅ヶ崎市柳島2-1-26
④ 080-1240-7070
⑤ 0467-87-8763
⑥ yurihiko@office-tamechika.big
⑦ 66才
⑧ A型
⑨ https://tamechika.jimdofree.com
⑪ 相続・遺言
⑫ 焼酎
⑬ ドライブ

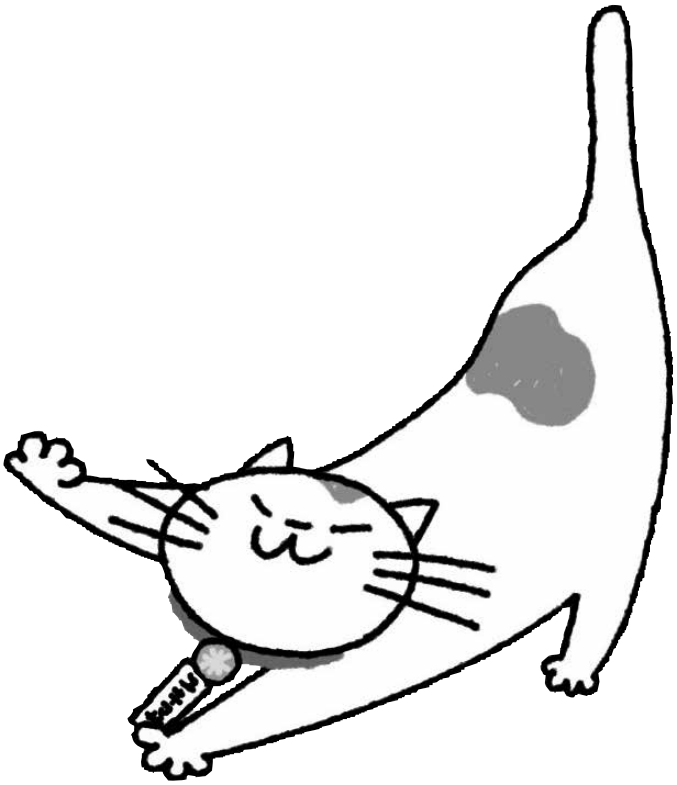

会員の動き

（令和２年１１月３０日現在）

１　会員数 ３０９０名

２　異動状況

令和２年１０月１日から２年１１月３０日まで

（１）入会　　３２名

（２）退会　　１２名

３　退会者

令和２年１０月１日から２年１１月３０日まで

川崎南	支部	竹中　里枝
緑	支部	堀口　裕史
横浜中央	支部	佐久間　保明
南・港南	支部	市村　喜正
磯子・金沢	支部	谷口　綾子
湘南	支部	桑原　正治
相模原	支部	山上　真
相模原	支部	村井　富子
平塚	支部	木下　洋一
秦野・伊勢原	支部	梶山　憲一

訃報

鶴見・神港	支部	鴨川　壯英
平塚	支部	宇都野　勝彦

４　入会者

（１）令和２年１０月１日入会

横浜中央	支部	築山　祐子

（２）令和２年１０月２日入会

川崎北	支部	本間　隆裕
緑	支部	小鹿　孝俊
横浜中央	支部	藤田　勝寛
横浜中央	支部	池田　蓮
横浜中央	支部	近藤　洋司
磯子・金沢	支部	岩本　圭司
鎌倉	支部	刈田　貴行
平塚	支部	柳泉　栄一
平塚	支部	立岡　和佳奈

（３）令和２年１０月１５日入会

川崎南	支部	片岡　英之
川崎北	支部	礒邉　将一
川崎北	支部	松田　卓也
緑	支部	山本　謙
戸塚	支部	相波　聡明
湘南	支部	河原　幸司
厚木	支部	福田　英智
秦野・伊勢原	支部	池田　雄二

（４）令和２年１１月１日入会

川崎南	支部	松原　武生
川崎北	支部	加藤　和博
鶴見・神港	支部	深野　友和
南・港南	支部	城戸　ゆり
南・港南	支部	桐ヶ谷　政行
相模原	支部	朝子　瑠美
平塚	支部	秋山　芳彦
小田原	支部	加藤　大輝
海老名・座間	支部	門脇　浩太郎

（５）令和２年１１月１５日入会

横浜中央	支部	伊藤　光子
南・港南	支部	長谷部　惠春
戸塚	支部	神戸　浩一郎
湘南	支部	為近　裕利彦
相模原	支部	小林　文子

事務局日誌

令和２年１０月

日	曜	行　　事
1	木	
2	金	企画部 Web テスト会議
3	土	
4	日	
5	月	企画部セーフティーネット登録作業
6	火	申請取次委員会、運輸警察部会
7	水	研修部会
8	木	正副会長会・部長会
9	金	広報部 FM ヨコハマ取材
10	土	ADR 調停人候補者養成研修
11	日	
12	月	行政書士試験第１回本部員会議
13	火	民事法務部研修会収録、 国際部会、苦情処理委員会
14	水	入管無料相談会
15	木	
16	金	
17	土	
18	日	特定行政書士考査
19	月	企画部会
20	火	選挙管理委員会
21	水	綱紀委員会、法規監察部会
22	木	入管無料相談会、 研修部テキスト編集会議、民事法務部会
23	金	行政書士試験第２回本部員会議
24	土	
25	日	
26	月	登録証交付式、職務上研修会、総務部会、 広報部会、ＡＤＲ小委員会
27	火	
28	水	正副会長会、理事会
29	木	名誉会長・相談役会、申請取次臨時委員会
30	金	行政書士試験説明会、相談部会
31	土	

令和２年１１月

日	曜	行　　事
1	日	
2	月	国際部会
3	火	文化の日
4	水	研修部会
5	木	広報部校正作業
6	金	
7	土	
8	日	行政書士試験
9	月	正副会長会・部長会、広報部校正作業
10	火	苦情処理委員会、申請取次委員会
11	水	
12	木	国際部研修会、建設環境部会
13	金	賀詞交歓会打ち合わせ
14	土	運輸警察部研修会
15	日	
16	月	相談部会
17	火	申請取次臨時委員会
18	水	民事法務部研修会収録
19	木	新入会員実務研修会
20	金	新入会員実務研修会
21	土	
22	日	
23	月	勤労感謝の日
24	火	民事法務部会
25	水	正副会長会、理事会、 広報部とタウンニュース社との連携調印式
26	木	特定行政書士検討ＷＧ会議
27	金	登録証交付式、職務上研修会、総務部会、広報部会、ＡＤＲ小委員会
28	土	ADR 調停人候補者養成研修
29	日	
30	月	支部長会（大）

メ　モ

会報原稿の受付について

会報原稿の締め切りについて

第267号　令和3年2月15日（令和3年3月末発行予定）

会報に関する経費節約および省力化の推進にともない、会報原稿の受付は可能な限り、電子データ（word等のファイル）にてお願い致します。

文･写真→電子データをメールにて受付

尚、「支部だより」に関しては、各支部1ページ以内（写真も含む）のご投稿でお願い致します。

電子メールでの受付先 gyosei@kana-gyosei.or.jp（本会事務局）

電子メールで原稿を送られた方は、数日中に返信メールがあります。返信がない時は、必ずメールが届いていることの確認を事務局にして頂くようお願いします。

編集後記

新年のご挨拶をいただきました皆様は一様に、令和３年は新型コロナウイルスに抗した未来志向の活動を展望されていらっしゃいます。こうした皆様の決意を私共に対する励ましのお言葉として受け止めさせていただき、行政書士制度７０周年を迎えた本年は、本会の持続的な発展を具体的に描ける年にしなければならないと覚悟しております。

新型コロナ禍にあっては、本会はもとより支部におきましても研修会、相談会を開催することができず、原稿が集まらないことが想定できることから、広報部会におきましては会報の発行を無理にすべきでないとの意見が出されました。広報部長としては、そうした事態であるからこそ会報等を通じて、本会の状況を伝えることに意義があると反論したのを昨日のように思い出します。

私共の心配が杞憂に終わりましたのは、各支部から単に行事の報告に止まらず支部独自の情報提供や新型コロナ禍にあっても工夫を施された活動を紹介していただき紙面に厚みを加えていただくことができました。各支部の皆様には感謝、感謝でございます。

また、広報部や相談部の例年のビックイベントと称される新都市プラザで開催される「行政書士フェスタ」大相談会を断念するに至り、行政書士制度広報月間の展開も変更を余儀なくされましたが、昨年実施した読売新聞神奈川版の全５段広告に加え、タウンニュース社との連携により、各支部長のインタビュー記事を通じて行政書士の活動内容や行政書士制度が７０周年を迎えたことを神奈川全域に訴求しました。また、タウンニュース社とは、今回の連携を機縁に、街の法律家と街のジャーナリストが地域の発展に寄与できるように包括連携協定を締結することにもなりました。

さらに７０周年を迎えた行政書士の歩みの振り返りと共に、これからの７０年の行政書士を展望するにあたって、その担い手となるべき高校生をターゲットに神奈川新聞タブロイド版「Ｈ！Ｐ」に高校生記者による当会女性行政書士への取材記事に加え行政書士業務を紹介する仕事図鑑的な全４段広告により１面を飾ることができました。

タウンニュース社との包括連携協定は地域におけるパートナーシップを志向し、高校生記者による当会女性行政書士の取材掲載は次世代・女性のエンパワメントを志向するものです。これらは、広報部として田後会長ミッションであるＳＤＧｓへの対応でもあることを、この場を借りて申し添えておきたいと思います。

広報部長　　荒木克成

行政書士かながわ
第266号
令和3年1月31日発行

発　行　人／田後隆二
広　報　部／荒木克成（編集長）、那住史郎、齋藤秀吉、星野涼子、庄司旬子、森由香子、三輪かほる
政連だより責任者／広報委員長　岡本祐樹
かなさぽ便り責任者／広報渉外委員長　瀧口幹子
今月の表紙／稲村ヶ崎_鎌倉市（写真:大）　寺家の里－冬_横浜市（写真:小）
発　行　所／神奈川県行政書士会
〒231-0023 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル7F TEL.045-641-0739 FAX.045-664-5027
印　刷　所／港北出版印刷株式会社 TEL.03-5466-2201 FAX.03-5466-2235

行政書士は、みなさんの毎日の暮らしに役立つ
行政手続のスペシャリストです。

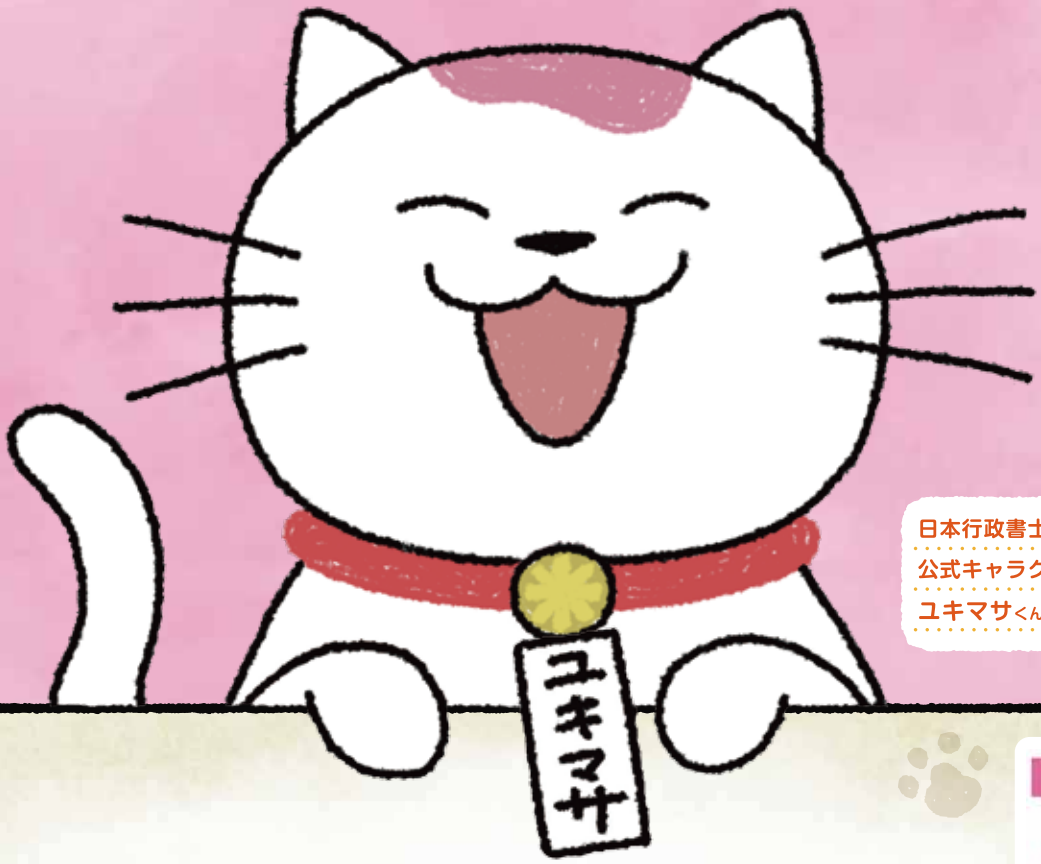

日本行政書士会連合会
公式キャラクター
ユキマサくん

70th ANNIVERSARY

2月22日は、行政書士記念日です。

記念日の由来
昭和26年2月22日に「行政書士法」が公布されました。日行連では「行政書士の自覚と誇りを促し、制度の普及を図る」との目的を達成するのに相応しい日として、この日を「行政書士記念日」と定めています。

日本行政書士会連合会　www.gyosei.or.jp　日行連